

【2025年度に向けた政策制度要請の地域労福協共通項目】

1. 防災・減災対策の強化

(1) 平時における防災・減災の対策

これまで経験した自然災害対応を活かし、都市型地域や郊外・農山村地域など神奈川県内、各地域に対応する避難計画の作成や更新、防災訓練など、県内市町村の各団体や組織と連携し、想定しうる災害に備えること。

とくに福祉分野と防災分野の垣根を越えて、高齢者や障がい者など災害時に支援が必要な方々の個別避難計画の策定や、福祉避難所の開設運営等について市町村をサポートすること。

【継続補強：中央労福協、神奈川県労福協、連合神奈川（重点政策の補強）】

2. 格差の是正、貧困のない社会に向けたセーフティネットの強化

(1) 教育の機会均等と奨学金制度等の拡充・改善

すべての人々に高等教育を受ける権利が保障され、高等教育を受ける機会が平等であることが重要であり、大学・専門学校等の高等教育に係る教育費の負担軽減のため、国が実施する授業料等の減免や給付型奨学金事業等について、支援対象の拡大、給付額の引上げ、運用方法の弾力化など、制度の拡充について国に要望すること。

また県独自の奨学金に関して、各種制度の拡充と周知をすすめ、奨学金返還が負担となっている返済者の個別事情を考慮した負担軽減策を図ること。

【継続補強：中央労福協 2024 全国福祉強化キャンペーン、神奈川県労福協、神奈川県生協連】

(2) 食品ロス削減とフードバンク活動の促進

「神奈川県食品ロス削減推進計画」を着実に推進するため、地域のフードバンク団体の基盤強化に向け、支援策を講じるとともに、災害時においてフードバンクを地域の食料支援施設として位置づけることができるよう、県内各地域に根付いたフードバンク団体の開設と活性化を促すこと。

また家庭での食品ロスを削減するため、県民意識や社会機運の醸成が図れるよう関係機関と連携し、啓発活動をすすめること。

【継続補強：中央労福協、神奈川県労福協、神奈川県生協連】

3. 安心して暮らせる地域社会づくり

(1) 子育て支援の推進

保育士不足解消のため、潜在保育士の再就職支援の取り組みと、保育士修学資金貸付等事業について、支援事業の拡大を図ること。

また保育士等の更なる処遇改善を確実につなげるため、公定価格の見直しや保育士の賃金改善につながる各種施策の推進を引き続き国に求めること。

【継続補強：神奈川県労福協、連合神奈川（一般政策から）】

(2) 介護従事者の確保・養成と働き続けられる環境づくり

高齢者施設の健全な運営と介護従事者の処遇改善について、原油価格や物価高騰による高齢者施設の支出増加による影響をふまえた基本報酬改定等の財政措置の迅速な実施を国に求めること。

また介護人材の安定的な確保・育成・定着を図るため、社会的な介護職の理解促進と、介護に携わる人材のすそ野を広げるため、学生や主婦、元気な高齢者など、多様な人材の確保に取り組み、魅力ある職場づくりを促進すること。

【継続補強：神奈川県労福協、神奈川県生協連、連合神奈川（一般政策から）】

(3) ケアラーおよびヤングケアラー対策

働きながら介護を行う労働者が地域の支援機関と連携し、無理なく仕事と介護の両立を図ることができるよう、情報が必要な方々に伝わる積極的な広報を図ること。

ヤングケアラーに対する支援は、自立的に生きる基礎と人間として基本的な資質を養う重要な時期にケアラーとして関わっていることから、適切な教育の機会を確保し、かつ、心身の健やかな成長および発達、ならびにその自立が図られるよう、地域の「こども家庭支援センター」が有効活用される支援策を講じること。

【継続補強：神奈川県労福協、連合神奈川（一般政策から）】

4. 生活相談事業への支援について

市民が抱える生活課題の解消に向けて、「かながわ生活相談ネット」の支援をお願いするとともに、神奈川県をはじめとする自治体施設へのチラシの配架や広報への協力について充実・強化を図ること。

以上

2025年度に向けた政策制度・地域共通項目の要請と回答

2025年6月2日 現在

地域労福協名	行政名	要請日	回答日	要請方法
横浜労福協	横浜市	2024年8月29日	2024年12月18日	地域連合と合同
川崎労福協	川崎市	2024年 8月20日	2024年12月20日	地域連合と合同
相模原地域労福協	相模原市	2024年 9月17日	2025年 1月31日	地域連合と合同
三浦半島地域労福協	横須賀市	2024年10月 3日	2024年12月25日	地域連合と合同
	三浦市	2024年10月 3日	2024年12月27日	地域連合と合同
	鎌倉市	2024年10月 3日	2024年12月19日	地域連合と合同
	逗子市	2024年10月 3日	2025年 1月14日	地域連合と合同
	葉山町	2024年10月 3日	2024年11月29日	地域連合と合同
湘南地域労福協	藤沢市	2024年10月 8日	2025年 1月10日	地域連合と合同
	茅ヶ崎市	2024年10月 8日	2025年 1月27日	地域連合と合同
	寒川町	2024年10月 8日	2025年 2月20日	地域連合と合同
西湘地域労福協	平塚市	2024年11月27日	2025年 3月31日	地域連合と合同
	秦野市	2024年11月28日	2025年 1月15日	地域連合と合同
	伊勢原市	2024年11月25日	2025年 1月16日	地域連合と合同
	大磯町	2024年12月19日	2025年 1月29日	地域連合と合同
	二宮町	2024年12月10日	2025年 2月327日	地域連合と合同
小田原・足柄地域労福協	小田原市	2024年10月29日	2025年 1月23日	地域連合と合同
	南足柄市	2024年10月30日	2024年12月16日	地域連合と合同
	松田町	2024年10月30日	2025年 1月31日	地域連合と合同
	開成町	2024年10月29日	2025年 1月27日	地域連合と合同
	大井町	2024年10月29日	2025年 1月 7日	地域連合と合同
	山北町	2024年11月 1日	2025年 2月13日	地域連合と合同
	中井町	2024年10月29日	2025年 1月27日	地域連合と合同
	箱根町	2024年10月30日	2025年 2月20日	地域連合と合同
	真鶴町	2024年10月31日	調整中 年 月 日	地域連合と合同
	湯河原町	2024年10月31日	2025年 1月28日	地域連合と合同
県中央地域労福協	座間市	2024年11月11日	2025年 2月 3日	地域連合と合同
	海老名市	2024年11月11日	2025年 4月21日	地域連合と合同
	大和市	2024年11月11日	調整中 年 月 日	地域連合と合同
	綾瀬市	2024年11月11日	2024年12月19日	地域連合と合同

厚木愛甲地域労福協	厚木市	2025年03月18日	2025年05月20日	地域連合と合同
	愛川町	— 年一月一日	— 年一月一日	要請せず
	清川村	— 年一月一日	— 年一月一日	要請せず

1. 防災・減災対策の強化

(1) 平時における防災・減災の対策

これまで経験した自然災害対応を活かし、都市型地域や郊外・農山村地域など神奈川県内、各地域に対応する避難計画の作成や更新、防災訓練など、県内市町村の各団体や組織と連携し、想定しうる災害に備えること。

とくに福祉分野と防災分野の垣根を越えて、高齢者や障がい者など災害時に支援が必要な方々の個別避難計画の策定や、福祉避難所の開設運営等について市町村をサポートすること。

【継続補強：中央労福協、神奈川県労福協、連合神奈川（重点政策の補強）】

地域労福協名	行政名	回答内容
横浜 労福協	横浜市	＜総務局地域防災課＞＜医療局動物愛護センター＞＜政策経営局男女共同参画推進課＞ 地域の要望等を踏まえ、地域防災拠点等に配備する備蓄品の拡充について引き続き検討を進めるとともに、男女ニーズの違いや、ペットをお连れの避難者の方に配慮した避難所運営が行えるよう、地域防災拠点運営研修等の機会を通じて、引き続き地域防災拠点運営委員会への周知・啓発を行っていきます。 ＜総務局防災企画課、緊急対策課＞ 災害時の対応については、災害対策基本法に基づき、地域防災計画を策定しており、法令改正や直近の災害等を踏まえ、地域内の防災関係団体・機関と共に毎年検討を加え、必要に応じて修正を行っています。 災害発生時には、TV、ラジオ放送、本市ウェブサイトをはじめとして、緊急速報メール、Yahoo!防災速報、X(旧 Twitter)、LINE、防災情報Eメールなどで様々な手段をもちいて迅速・確実な情報伝達を行っており、引き続き検討を行っていきます。また、災害時における避難誘導活動は、区役所や消防署、消防団、自治会町内会等の防災組織が連携して実施することとしています。 ＜総務局防災企画課、緊急対策課＞＜健康福祉局福祉保健課＞ 能登半島地震の状況等を踏まえ、地震対策の見直し検討に着手しています。この中で、多様な意見が反映されるよう検討を進め、市民の皆様の命と生活を守る取組を取りまとめていきます。 また、災害時における避難誘導活動は、区役所や消防署、消防団、自治会町内会等の防災組織が連携して実施することとしています。 福祉避難所の指定については、能登半島地震における福祉避難所の開設、運営状況等を踏まえ、引き続き検討していきます。 そして、個別避難計画については、災害対策基本法の改正を受け、風水害を想定し、福祉専門職に御協力をいただきながら作成を進めております。
川崎 労福協	川崎市	◆危機管理本部危機管理部 市総合防災情報システムは、本市における災害情報の収集、管理、共有を目的とし、令和2年度の再整備を経て、令和3年度から運用を開始しておりますが、インターネットを活用したクラウド型システムを採用し、被害情報の収集機能、避難所の現況管理機能、災害対策本部との連絡機能などを実装しております。 また、市民向けの情報伝達手段である市防災ポータルサイト、かわさき防災アプリ、メールニュースかわさき「防災気象情報」については、同システムの再整備時に一体的に開発しており、避難所の開設状況や避難指示等の発令といった緊急情報を迅速に市民に配信することができます。 引き続き、災害や避難等に係る情報を迅速かつ的確に市民に届けることができるよう、各伝達手段の特徴や役割を踏まえ、効率的・効果的な発信に努めてまいります。 川崎市避難所運営マニュアル（標準例）を作成しており、本マニュアルを基に各避難所ごとに見取り図を含めたマニュアルを作成することとしております。各避難所ごとの作成にあたりましては、専門的な知見を有する関係機関等とも連携して作成した、市の標準例の内容を反映していくとともに、避難所開設訓練等に参加された様々な団体や災害弱者となりうる当事者等の御意見も伺いながら進めてまいります。 ◆健康福祉局 高齢者事業推進課、障害計画課 避難行動要支援者に対する個別避難計画の作成につきましては、作成支援を依頼させていただいている相談支援専門員やケアマネジャーに向けた個別避難計画に関する研修会を開催するなど、優先的に避難計画の作成が必要な方から、順次作成を進めてまいります。 次に、川崎市における二次避難所については、本市と社会福祉法人等が、「災害時に災害時要援護者等の避難施設として民間社会福祉施設等を使用することに関する協定書」によって、二次避難所としての使用について協定を締結した社会福祉施設等及び本市の指定した市営施設としております。 なお、近年は自然災害が大規模化・激甚化する傾向にあり、発災直後は、福祉施設の入所者や施設の安全確保が最優先であること、施設が被災する可能性もあり得ることなどから、二次避難所への直接避難を想定しておらず、個別の施設名は公表しておりません。また二次避難所の備蓄物資に関して、令和3年度に入所施設約100施設にアンケートを実施し、希望等に応じて次の物資を配備いたしました。（簡易テントや簡易ベット、携帯トイレ袋等の資器材、3日分の食料・水、ポータブル電源等） 今後といたしましては、引き続き、災害時の要配慮者対策に取り組んでまいります。
相模原 地域労福協	相模原市	地域防災計画の更新に当たっては、その決定機関となる防災会議の構成員として女性委員や障害者支援団体等を加え、男女共同参画の考え方や多様な主体の視点を反映できるよう努めております。また、防災訓練の実施に当たっても、これらの視点を踏まえた訓練を実施できるよう配慮しております。AIを活用した防災対策等につきましては、今後の技術の進捗状況を鑑みながら研究してまいります。福祉避難所の指定につきましては、施設側の理解を得ることが必要であることから、施設名の公表等について、施設側の意向も確認しながら検討してまいります。 また、個別避難計画の策定につきましては、ハザードマップや介護度等の状況により、優先 度の高い方から順次計画の策定に取り組んでおります。

三浦半島 地域労福協	横須賀市	提出なし
	三浦市	提出なし
	鎌倉市	提出なし
	逗子市	提出なし
	葉山町	提出なし
湘南 地域労福協	藤沢市	風水害に対する防災強化に向けた河川の整備につきましては、令和元年度から本市管理の準用河川一色川の改修に着手したことをはじめ、河川監視カメラの設置等、ソフト対策の充実を図っております。なお、神奈川県管理の河川整備の促進に向けては、引き続き県に要望を行ってまいります。 市街地排水などの強化につきましては、対策を実施すべき区域や整備目標、整備方針等を定め、令和４年度に策定した「藤沢市雨水管理総合計画」に基づき、浸水対策を順次進めてまいります。福祉避難所（二次）の確保に努めるとともに、指定避難所においても、市と応援協定を締結する事業所から提供される、間仕切りパーテーションなどを活用するなど、誰もが安心して避難生活を送れるような環境整備を図ってまいります。 また、市内１３地区の市民センター公民館に開設される「福祉避難所（一次）」に保健師や福祉ボランティアを派遣し、地域住民とも連携しながら、包括的な避難所運営に努めてまいります。
	茅ヶ崎市	茅ヶ崎市地域防災計画の修正に際しては、修正素案の段階で、パブリックコメントを実施することで、市民の皆様の意見も取り入れながら修正作業を行っております。 また、現在本市で行われる防災訓練としては、市内１３地区のまちぢから協議会や自治会連合会が主催し、地域の災害特性や課題等を踏まえた防災訓練が行われております。 現在、本市では、避難所での生活が困難な障がい者及び高齢者等の避難先として、社会福祉施設等と障がい者、高齢者等の避難者の受入れに関する協定を締結しており、災害ごとに事前に調整し、具体的に開設する福祉避難所を決定することとしております。 あわせて、現在、茅ヶ崎市総合体育館を指定福祉避難所として活用するための施設整備及び運用に向けた取組を進めております。 また、指定避難所においては、災害時に福祉的な配慮が必要な 人に適した環境を確保し、避難所運営職員や一般の避難者、地域の支援者などの御協力の下、包括的に受け入れることを想定しております。 今後も、福祉避難所の確保等につきまして、既存の協定先の福祉避難所との連携を継続しながら、その他の福祉施設や公共施設など、要配慮者への対応が可能となりうる施設の検討も併せて進めてまいります。
	寒川町	福祉避難所につきましては、段差の解消、スロープや専用トイレの設置など、施設のバリアフリー化、災害時に安全を確保できる立地条件等も考慮する必要があり、クリアしなければならない課題が多いため指定には至っておりません。なお、配慮が必要な方につきましては、各広域避難所において、必要に応じて一般の避難者とは別のスペースを設けるなどの受け入れを検討しているほか、福祉施設等と受け入れて頂くための協定を締結し、避難場所を確保している状況です。 災害等が発生した際には、小中学校等の広域避難所において、配慮を要する方に福祉スペースを設けるほか、一般的な避難所での生活が困難な障がい児者等の受け入れ先として、防災協定を締結している町隣接の自治体に所在する施設等を活用することを想定しており、可能な限り災害時の体制整備を行っております。また、福祉避難所につきましては、「施設を保有する団体等との防災協定締結の拡大」に努めてまいります。
西湘 地域労福協	平塚市	地域防災計画については、防災関係機関、労働者団体、福祉関係団体などから推薦された委員で構成する平塚市防災会議で御意見をいただき策定しています。また、委員には女性にも加わっていただくとともに、あわせて、パブリックコメント手続きも取り入れながら広く御意見をいただけるよう努めています。そして、防災訓練等の実施支援において、女性をはじめ多様な避難者の視点や意見に配慮するよう、避難所運営に携わる関係者へ周知するよう努めていきます。 激甚化・頻発化する風水害の対応においては、気象庁や国際的な防災関係機関の知見や予測がインターネット上で容易に入手できるようになるとともに、各機関は予測精度の向上に努めていると伺っています。本市でもこれらの情報を逐次入手し、市民の避難情報の発令などに活用しています。また、防災マップは神奈川県の知見や予測に基づき作成しており、今後も新たな予測がされた場合は速やかに対応していきます。
	秦野市	地域防災計画の更新や防災訓練等では、国や県の動向を踏まえるとともに、全庁的な意見の集約、多様な職種の方から構成される防災会議やパブリックコメント制度、自治会等の意見など、多様な立場からの意見を取り込むことに努めています。 また、災害対応では、民間気象会社と契約し、ＡＩを利用した気象予測を活用することで、避難に時間のかかる要配慮者等が確実な避難行動がとれるよう、早めの避難情報の発信に努めています。さらに、避難所の混雑状況や市内の被害状況、通行止めなどの道路状況をウェブ上でリアルタイムに提供する「秦野市総合防災情報システム」を運用しており、市民一人ひとりにあった避難行動の支援に努めるとともに、引き続き本市におけるデジタル化に取り組んでいきます。
	伊勢原市	令和６年３月に改正した地域防災計画では、能登半島地震の教訓を踏まえ、計画の作成主体となる市防災会議に女性のほか民生委員児童委員、介護支援専門員、災害ボランティアなどからも参画いただき、多様な意見を取り入れました。また、地域で行う自主防災訓練や研修会等では、地域の身近な防災資源が取り扱いできるよう、次の３点について、点検・確認等を実施しました。 ① 災害時井戸水協力の家制度に基づく登録井戸や生活用水として使用可能な ４０ｔ未満の防火水槽の位置をＧＩＳデータでプロットした地図を全自治 会長に提供しました。 ② 災害時に防火水槽を使用できるよう取り扱い訓練を実施しました。 ③ 市内１１３箇所に設置する屋外子局から市役所に通信ができることから、無線機格納箱を解除する鍵を、全自治会長に貸与するとともに、操作訓練を行いました。 このほか、要配慮者対策として、市内のビジネスホテルを活用して乳児や妊産婦、一般避難所での生活が困難な要配慮者の避難所等として確保するなどの取り組みを推進しています。 災害予測等の見通しに際し、気象庁や神奈川県、民間気象会社による最新の知見を取り入れた気象・防災情報等を活用するとともに、横浜地方气象台と緊密に連携をとりながら災害対応にあたります。 災害対応後は、災害発生場所をＧＩＳデータにプロットし、ハザードエリアと比較し、次の災害に備えています。

西湘 地域労福協	伊勢原市	このほか、市民等が居住地の災害特性を確認できるよう、市公開型地理情報システムによるハザード情報の提供のほか、防災行政用無線やくらし安心メール、公式SNS、多様なメディアの活用など避難情報等にかかる受伝達手段の多重化を図るとともに、災害情報一括配信システムを導入し、情報発信の迅速化等に努めています。
	大磯町	地域防災計画の更新や防災訓練等の実施に当たっては、女性や福祉関係者、医療従事者など、防災に知見を持った有識者で構成する防災会議に諮り、様々な立場から意見をいただきながら進めております。また、AIを活用した災害事前予測については、必要性も含め先進的な事例の調査・研究を進めます。迅速な避難誘導については、現状、訓練メニューにマイ・タイムラインや個別避難計画を活用した取り組みを進めており、迅速な避難体制の実現及び慣行化に向け、今後も継続して実施してまいります。
	二宮町	地域防災計画の更新時は、女性防災隊や防災指導員といった女性が所属する団体をはじめ、その他関係各所からも意見を募るほか、ホームページや庁内システムなどを利用して様々な立場の方から広く意見を募るよう努めていきます。 また、防災マップについては県などとも協力しながら精査をはかり、必要に応じて改定します。 改定した防災マップは、防災アプリなども活用しながら避難所の情報なども含め、町民の皆さまにご理解いただけるよう周知啓発に努めていきます。
小田原・足柄 地域労福協	小田原市	防災のデジタル化については、防災情報を手元に確実に届けるためにスマートフォン用防災アプリを導入したことや、市内に設置したデジタルサイネージ、スマートポールへの防災情報の配信、それらのサービスへの防災情報の一括配信環境の整備などを実施することで、情報共有と配信の効率化を図っています。 避難所の環境整備については、「小田原市災害時備蓄計画」及び「小田原市災害時トイレ確保計画」などにより、必要な物資や資機材の整備を進めているほか、各広域避難所を運営する地域住民や学校職員、市職員により、「広域避難所運営委員会」を組織し、避難所の運営方針や、学校施設の使用方法などを検討しているところです。 市内の企業との協力体制については、本市と小田原箱根商工会議所、自治会総連合との包括連携協定を基に、本市と企業、自治会との個別の3者協定の締結を進めており、災害時の施設使用や物資提供などの協力体制の構築を行ってまいります。
	南足柄市	情報の共有と発信の効率化に向けた取組につきましては、防災行政無線の他にも、メール配信サービス、X（旧Twitter）やLINE、市ホームページへの情報掲載、自動電話応答による情報配信サービス等の運用により、市民に対し迅速かつ確実に情報が伝達できる態勢を取っています。避難所においては、高齢者、障害者、子どもなどの要配慮者を含めて誰でも安全に利用できるよう、きめ細かな運営に努めます。 また、避難者が安心して避難生活を送れるように、水やアレルギーに対応した食料、各種おむつ、段ボールベッドや間仕切り等を備蓄するとともに、下水道が使用できない場合に備えて簡易トイレ等を備蓄しています。 企業との連携に関しましては、大規模災害時を想定して、企業等の施設の利用に関する協定を継続するとともに、新たに企業等との協定締結に努めます。
	松田町	すでに避難指示の早期発出や避難所の先行設置などを実施しています。今後も、ご意見にある内容を十分に考慮し、防災に関する事項を強化してまいります。
小田原・足柄 地域労福協	開成町	令和6年10月に実施した町防災訓練では、被害状況の情報収集と応急対策の迅速化を図るため、町公式LINEアカウントを活用した異常通報訓練を実施したほか、避難所受入時の被災者の負担軽減を図ることを目的に、LINEによる避難所受付訓練を実施し、防災面でのデジタル化を進めております。 避難所等の環境については、民間宿泊施設やペットとの車中避難を含む一時避難場所、移動式福祉バイオトイレカーなど、民間企業や県外自治体との災害時協定を進めており、今後も安心して安全に避難できる環境整備の拡充を図ってまいります。
	大井町	情報発信の在り方にあっては、あんしんメール等を活用するとともに、更なるDX化を推進し、住民の安心・安全に努めます。 また避難所については、既に実施している要配慮者を含めた防災訓練を継続し、よりきめ細やかな対応ができるように対応してまいります。 避難環境についてはより効率的・効果的な資機材の購入・運用を検討してまいります。 災害時の緊急避難要領については、企業様のご意見を頂戴しつつ、避難所等の生活環境の改善に向け、検討を進めます。
	山北町	防災のデジタル化については、防災行政無線のデジタル化やハザードマップのモバイル情報化などに努めており、今後も必要な施策を逐次推進してまいります。 避難所については、福祉避難エリアの設定や要配慮者に必要な備蓄品の整備に努めてまいります。 ペット同行避難や避難所における環境整備にも引き続き取り組むとともに、緊急避難に寄与するため企業とも連携協議を進めています。避難所の設備や敷地整備についても、予算の範囲内で総合的に判断し検討してまいります。
	中井町	今後想定される大規模災害に備え、迅速な情報提供、避難所運営の強化に努めるとともに、他自治体や民間企業、自主防災組織との連携を強化し、町民の安全・安心した社会の構築を推進してまいります。
小田原・足柄 地域労福協	箱根町	住民への情報提供は、防災行政無線での放送に加え、町公式LINE、ホームページ、メールマガジンなどにより行ってきたほか、令和6年度には防災行政無線の多言語化を実施しております。 デジタル化により防災力の強化が図れたものと考えており、引き続き適切な情報発信に努めてまいります。 安心安全な避難環境の面では、避難所への水や食料、簡易トイレ、テント、簡易ベッド等の備蓄のほか、箱根温泉旅館ホテル協同組合及び箱根DMOと協力し、町内の集客施設等と、観光客の避難に係る協力体制の構築を進めております。 また、避難所となっている施設につきましては、平時の本来の使用目的に沿い管理されているため、防災面からの直接的な整備は難しいのが実情ですが、誰もが安心・安全に避難できるよう、いわゆる災害弱者となり得る立場からの視点を取り入れるなど、環境の整備について検討してまいります。 なお、福祉避難所として、現在のところ、3ヶ所の介護保険施設と協定を締結し、災害への備えを行っております。同避難所の入所対象者は、一般避難所に避難した方のうち、特に配慮が必要な方としております。

小田原・足柄 地域労福協	真鶴町	調整中
	湯河原町	平成24年度に防災行政無線のデジタル化を行い、併せてメールマガジンによる配信や t v k 文字放送など効率的な情報共有・配信を行ってまいりました。引き続き、効率的な情報発信による安全安心なまちづくりに努めてまいります。 避難所における高齢者、障がい者、子ども、ペット同伴者などへの配慮につきましては、特に避難生活の長期化が予想される段階において、必要な空間の確保や物資の調達について先行的に情報を収集し、きめ細やかな対応に努めてまいります。 また、避難環境の整備については、総合防災訓練などを通じて引き続き関係企業、団体との連携を深めるとともに、広域避難場所の空調設備等については、過去の大災害の教訓を参考として、その整備を検討してまいります。
県中央 地域労福協	座間市	・危機管理課 令和6年3月に改定された市地域防災計画では、災害時に弱者となりやすい要配慮者や外国人、性的マイノリティの方の視点も踏まえた避難所運営のほか、物資の備蓄に努めるよう定めました。また、避難所開設訓練等では、これらの視点を取り入れた開設準備や運営等が図れるよう、避難所運営ガイドラインを作成し、関係者間で共有しているところです。 さらに、避難情報等の伝達については、防災行政無線、市緊急情報いさまメール、市LINE公式アカウント等の媒体を活用しており、これらの登録・利用方法については、広報や市ホームページの他、防災講話等の機会を捉え、広く周知しています。なお、避難所における要配慮者の受入れについては、関係部局と連携し、適切に取り組んでいきます。 ・地域福祉課 避難行動要支援者登録名簿の作成及び個別避難計画の対策強化については、名簿受領団体等の関係機関と協議しながら引き続き進めていきます。
	海老名市	・危機管理課 地域防災計画の更新は、「海老名市防災会議」で決定しますが、委員の推薦にあたっては、積極的に女性を推薦いただくよう依頼しております。また、計画の更新時には、パブリックコメントを実施し、様々な視点での意見をいただく場を設定しております。訓練実施にあたっても、広く参加を求める中で、訓練終了後に参加者アンケートの項目のひとつとして、「今後の訓練に対する要望」欄を設け、次年度以降の訓練に活かす取組を実施しています。 情報伝達手段については、令和2年度に防災行政無線のシステム更新を行い、1回の操作で防災行政無線放送や防災ラジオ、えびなメール、海老名市公式LINE が送信できるようになったため、伝達手段の多重化により、迅速かつ正確に避難情報等を市民に伝達できるようになりました。また、災害発生時等で庁舎が使用できなくなった場合でも、防災行政無線放送が可能である非常用の機器を整備し、さらなる強化を図っております。 このほか、防災情報の伝達手段としては、電話で防災行政無線の放送内容を聞きなおすことができる音声案内、文字での情報を入手できるえびなメールサービスやテレビ神奈川のデータ放送、エリアメール等があります。各種情報伝達手段の周知及び徹底については、自治会で実施される自主防災訓練や企業、各種団体等が実施する防災訓練、防災講話等の場において普及を図っております。また、災害に関する情報の入手手段や各種ハザード等の内容を一冊に掲載している海老名市防災ガイドブックを全戸配布しております。 今後も様々な方法での情報通信手段の周知及び徹底を行い、確実かつ正確に情報が伝達できるよう努めてまいります。 福祉避難所の設置につきましては、すべての避難所の要配慮者エリアに福祉避難所が開かれるとともに、市が事前に特定した重度障がいを持つ方とその家族につきましては、福祉施設2か所に避難していただくことになっております。また、すべての避難所の要配慮者エリアに避難されている方につきましては、発災数日が経過してから市の保健師が巡回・トリアージを実施し、必要と認める方は、より落ち着いた環境で生活できる別の福祉避難所（1館）に移送することとなっております。その他の要配慮者対策として、障がい者及び高齢者の受入れに関する災害協定を要配慮者利用施設と締結しています。また、避難行動要支援者全体計画に基づき、避難行動要支援者名簿を作成し、平常時において、要支援者の所在、身体状況等の情報を避難支援等関係者と共有し、災害発生時等において、地域の関係者が連携しながら、要支援者への支援を実施するための避難支援体制の強化を図っております。 ・福祉政策課 市では、高齢者や障がい者といった要配慮者の避難所の円滑な利用にあたり、相談支援体制を整えた居住エリアを確保した施設を指定福祉避難所として、令和6年4月に指定いたしました。また、平成26年から避難行動要支援者への支援に取り組んでおり、約4,000人の方が一定の要件に該当、そのうち約1,900人の方が登録名簿に同意しております。その登録者に対する個別避難計画の作成についても、引き続き促進してまいります。
	大和市	調整中
	綾瀬市	・危機管理課 地域防災計画の更新については、令和8年度までの3か年計画により見直しを行っており、ご指摘の災害弱者の視点を踏まえた見直しについても、検討の深化を図ってまいります。防災訓練についても、引き続き、障がい者や外国人市民等の参加を得られるようさまざまなコミュニティとの連携の強化と広報に努めてまいります。 避難情報については、防災行政用無線（個別受信機）、安全・安心メール、市公式ライン及び市ホームページなどの情報提供ツールを全幅活用し、迅速かつ的確な情報が市民に伝達できるよう努めております。また、災害発生時、一次避難所での生活が困難な方は、二次避難所や福祉避難所の受け入れ態勢が整い次第、必要に応じて移動していただくこととしております。なお、市内16か所の社会福祉法人などと災害協定を締結しており、要配慮者の方々の円滑な受け入れ体制の整備について引き続き福祉避難所等と連携を図りながら進めてまいります。 ・福祉総務課 避難行動要支援者名簿につきましては、これまでと同様、作成した名簿を適正に管理するとともに、定期的な更新により、避難行動要支援者の把握に努めます。また、個別避難計画の作成につきましては、令和6年1～3月に実施した避難支援等関係者である地域の団体や作成支援者となる民生委員・児童委員へのヒアリング結果を踏まえ、これらの関係団体や庁内の関係各課と調整・連携のうえ、作成を進めてまいります。

厚木愛甲 地域労福協	厚木市	介護福祉課：災害時要支援者につきましては、個別避難計画を作成し、災害が発生又は発生するおそれがある場合に活用できるよう関係機関と連携を図っております。 今後につきましても、関係機関との連携を強化しながら、災害時要支援者の支援に努めてまいります。
	愛川町	要請せず
	清川村	要請せず

2. 格差の是正、貧困のない社会に向けたセーフティネットの強化

(1) 教育の機会均等と奨学金制度等の拡充・改善

すべての人々に高等教育を受ける権利が保障され、高等教育を受ける機会が平等であることが重要であり、大学・専門学校等の高等教育に係る教育費の負担軽減のため、国が実施する授業料等の減免や給付型奨学金事業等について、支援対象の拡大、給付額の引上げ、運用方法の弾力化など、制度の拡充について国に要望すること。

また県独自の奨学金に関して、各種制度の拡充と周知をすすめ、奨学金返還が負担となっている返済者の個別事情を考慮した負担軽減策を図ること。

【継続補強：中央労福協 2024 全国福祉強化キャンペーン、神奈川県労福協、神奈川県生協連】

地域労福協名	行政名	回答内容
横浜 労福協	横浜市	＜教育委員会事務局学校支援・地域連携課＞ 日本学生支援機構が実施する奨学金制度については、実施主体の動向を踏まえながら適切に対応します。 また、小・中学生に対しては就学援助制度、高校生に対しては横浜市高等学校奨学金制度により経済的支援を行っており、引き続き窓口となる学校と連携を密にし、児童生徒自身に直接届く支援の充実に取り組みます。 ＜教育委員会事務局学校支援・地域連携課＞ 横浜市高等学校奨学金の支給額については、高等学校等就学支援金等、国や神奈川県による高等学校の学費支援制度が拡充してきていることから、現在増額は検討しておりません。 成績要件については、令和元年度に 4.00 以上から 3.70 以上に、令和5年度に 3.50 以上に緩和しております。
川崎 労福協	川崎市	◆経済労働局 労働雇用部 奨学金返還支援制度につきましては、他の自治体においれは導入している事例があり、多くは導入自治体の地域特性などを踏まえ、若者の地元定着による人材確保を図る取組として、行われているものと認識しております。 現在のところ川崎市立看護大学の地域定着促進奨学金返還免除以外、導入予定はありませんが、市内中小企業の人材確保支援は大変重要と考えており、現在、若年層を対象とした合同企業説明会やインターンシップマッチング会を開催するとともに、就業支援室「キャリアサポートかわさき」において、求職者や企業ニーズを踏まえた、従業マッチングや定着支援セミナー等を実施するなど、若年層を踏まえた人材確保の取組を支援しているところでございます。 ◆教育委員会事務局 学事課 高校生への独自の支援策としましては、能力があるにもかかわらず、経済的な理由で修学が困難な方に対し奨学金を支給する「川崎市高等学校奨学金」制度を設けており、市内在住であれば、市立高等学校以外に在籍している方も対象としておりますので、引き続き、同制度を適切に運用し、高校生への支援を継続してまいります。 大学奨学金は、無利子で貸付けを行う制度となっておりますが、国の奨学金制度との併用が可能なものとなっており、国では、意欲ある学生等が経済的理由により進学を断念することがないよう、令和2年度から高等教育の修学支援新制度を開始し、授業料、入学金の免除、減額や、給付型奨学金などの支援が拡充されているところでございますので、今後も引き続き、社会経済状況や、国及び他の自治体における制度の内容を注視してまいります。
相模原 地域労福協	相模原市	義務教育費予算につきましては、引き続き、義務教育費国庫負担制度の存続・拡充のほか、経済的な格差や地域間の差が生じないよう全国一律の制度創設及び財政措置を国へ要望するとともに、国の動向や他の自治体の状況を踏まえ、本市の教育施策に必要な予算の確保に努めてまいります。
三浦半島 地域労福協	横須賀市	・教育委員会事務局学校教育部支援教育課 市内在住の高校生を対象に、所得制限がありますが、返還不要な給付型の奨学金制度を実施しているところです。 制度の周知については、これまでも行っており、引き続き行っていきます。 拡充については、周囲の自治体の動向及び本市の財政状況を踏まえ、拡充の必要性を検討していくことになります。
	三浦市 三浦市	・教育総務課 教育費の負担軽減については、県内自治体と連携し、制度拡充を引き続き要望していきます。 奨学金制度については、応募数の増加に向けて引き続き、市ホームページや公式 LINE 等により周知を行っていきます。現在、奨学金返還に係る支援制度の導入は予定しておりませんが、他市町村、国及び県の動向を注視していきます。
	鎌倉市	・こども家庭相談課 令和2年4月に拡大した独立行政法人 日本学生支援機構による、大学、短期大学、高等専門学校等への進学者が対象の給付型の奨学金制度等、国が実施する授業料等の減免や給付型奨学金事業等について周知を進めるとともに、制度の拡充を国・県に要望してまいります。市独自の奨学金については、先行自治体の動向を注視しながら研究してまいります。

三浦半島 地域労福協	逗子市	・教育総務課 令和4年度に本市が設立した奨学金財団により、国内外を問わずリーダーとして活躍したいという高い志を持ち、かつ経済的理由により就学が困難な大学生を対象とした、給付型奨学金制度を実施しております。今後 も引き続き制度の周知を行ってまいります。
	葉山町	教育の機会均等と奨学金制度等の拡充・改善については、毎年、支援対象の拡大、給付額の引上げ、運用方法の弾力化などについて、国・県に要望しているところです。引き続き、すべての人々に高等教育 を受ける権利が保障され、高等教育を受ける機会が平等であるという認識に立って、制度の拡充について働きかけてまいります。また、町独自の取り組みとして「葉山町高校生奨学給付金」制度を行っており ます。今年度は高校1年生に対してタブレット端末購入の一部補助として、給付額を増額いたしました。引き続き、制度の周知と拡充に向けて、取り組みを進めてまいります。
湘南 地域労福協	藤沢市	奨学金制度につきましては、本市では平成29年度から給付型の奨学金制度を開始しており、2021年（令和3年）4月入学者から奨学金の対象世帯の拡充を図る見直しを行っております。 財源の確保については、ホームページや広報による情報発信や、各市民センター・図書館・学校等にリーフレットの配布を依頼するなど、教育応援基金への寄附を広く周知しているところであり、引 き続き様々な方法により周知に努めてまいります。
	茅ヶ崎市	奨学金の制度はございませんが、市教育委員会では、毎年3月に各中学校を経由して、中学校3年生の保護者に神奈川県や法人で行っている高等学校の就学支援を図るための奨学金等の制度案内を配 布し、制度の周知を図っております。 今後におきましても、情報を必要としている方へ必要な情報がしっかりと届くよう周知に努め、すべてのこどもが安心して教育を受けられる環境づくりに尽力してまいります。
	寒川町	就学援助につきましては、認定基準に基づきながら適切な実施に努めているところです。また、給付型奨学金につきましては、町単独では考えておりません。
西湘 地域労福協	平塚市	高等学校等へ通う生徒を対象とした給付型の修学支援金制度を本市独自に設けています。また、国の高等学校等就学支援金により授業料の負担軽減を図るほか、神奈川県の神奈川県高校生等奨学給付 金（給付型）の事業があります 国や神奈川県の給付型奨学金の拡充については、機会があるごとに要望していきたいと考えています。
	秦野市	市町村の教育委員会は、小・中学校等の義務教育年齢の子をもつ保護者を対象としているため、高等教育機関への進学のための自治体独自の奨学金制度の創設は困難ですが、当市では子どもたちの学 びを保障するため公益財団法人秦野ロータリー奨学基金と連携し、経済的理由で大学進学が困難な高校の生徒や、家計を支える保護者を交通事故で失った交通遺児を対象に奨学金制度を実施していま すので、引き続きこの制度の周知に取り組みます。今後も、国・県の動向を注視しながら適切に対応します。
	伊勢原市	中等教育機関である高等学校及び高等教育機関への進学のための給付型奨学金制度等は、国や神奈川県等の制度を活用することから、進学断念や退学につながるような奨学金制度の拡充につ いて国に要望していきます。
	大磯町	経済的支援における国への要求については、前年度実績を県及び国に報告をしているため、国の方針等を踏まえて、検討してまいります。
	二宮町	高校生を対象とした給付型奨学金制度を設けており、経済的援助が必要なご家庭に対して支援をしています。奨学金制度の利用・返還等の相談については、教育総務課で随時受付をしています。 国に対する給付型奨学金制度の改善・拡充の働きかけについては、近隣市町の動向も踏まえて対応していきます。
小田原・足柄 地域労福協	小田原市	中等教育については、本市独自の給付型奨学金制度である「小田原市高等学校等奨学金支給制度」を設け運用するとともに、経済的に困難を抱える家庭に対し、就学援助費や特別支援教育就学奨励費 の支給を行い、就学に必要な支援を行っています。 また、高等教育については、令和5年6月13日に閣議決定された「こども未来戦略方針」において、今後3年間に集中的に取り組む施策の一つとして「高等教育費の負担軽減」が掲げられました。 この一環として、本年度から、授業料減免等の対象が、多子世帯や私立の理工農系の学部等に通う学生等まで拡大され、来年度からは、多子世帯の学生等について、大学等の授業料・入学金が無償化 されます。こうした状況において、給付型奨学金の拡充を国に求めることは考えていません。なお、本市独自の奨学金返済への支援制度や、給付型奨学金制度を創設することについては、他自治体の 実施状況を調査するなど、研究を始めたところです。
	南足柄市	「南足柄市育英奨学金」による給付型の奨学金制度を実施しています。国への給付型奨学金拡充の要望につきましては、引き続き機会を捉えて行っていきます。
	松田町	就学援助費制度については、平成17年度から準要保護の国庫補助がなくなり、国からの補助金が大きく削減される一方で、当町では就学援助費の支出が年々増加し、厳しい財政状況となっています。 このような中、今後も国や県内市町村の動向に注視しながら、水準維持に努めてまいります。奨学金についても、国・県・県内市町村の奨学金の動向に注視しながら、水準維持に努めてまいります。 なお、当町では、平成20年度から小学生の保護者を対象に、奨学金制度（福田奨学基金奨学手当）を設置しており、令和2年度より対象者を中学生の保護者までに拡充し、充実を図っています。 給付型奨学金の拡充については、県をとおして国に要望してまいります。
	開成町	独自の奨学金制度や支援制度については、既存制度の拡充等を研究したうえで、必要に応じ、新制度の設計を検討してまいります。 また、給付型奨学金の拡充については、あらゆる若者が平等に教育を受けることができるよう、環境整備について国に要望してまいります。
	大井町	無利子の奨学金制度があり、経済的理由で就学が困難な方に貸し付けを行っています。給付型奨学金制度等については、国を含め制度を取り入れている団体も増えていきますので、その創設について 今後検討してまいります。
	山北町	奨学金制度については、経済的理由により修学が困難な高校生及び大学生を対象とした貸与型奨学金制度を設けており、返還等についての相談も随時受け付けています。また、令和5年度から条件付 きで奨学金返還免除制度を創設しました。
	中井町	町育英奨学金を今後も継続していくとともに、関係機関と連携をとりながら、支援体制の充実に努めてまいります。

小田原・足柄 地域労福協	箱根町	篤志家からの寄付金を主な原資に、高等学校等へ進学する生徒に学資を貸与等し、修学を奨励することを目的として昭和40年度に「箱根町育英奨学金制度」を創設し、これまでに延べ10億円以上を無利子で貸与し、数多くの生徒の進学を支援してまいりました。 令和4年度からは、用途をこれまでの入学資金だけでなく、授業料や通学費、家賃等にも拡大するとともに、高校や大学等を卒業した後、一定期間、町内に在住等した場合には、返還額の一定割合を減免する制度を導入したところであり、その時々が必要に応じて制度の見直し等を行いながら、適切に対応しております。 また、給付型奨学金の拡充については、機会を捉えて国や県に働きかけてまいります。
	真鶴町	調整中
	湯河原町	経済的理由によって、教育を受ける権利が妨げられることのないよう、相談体制等の充実を図ってまいります。また、奨学金については、町独自で育英奨学金制度を実施しており、経済的な理由により高等学校課程の修学が困難な生徒に対し学資等を交付することで、教育機会の確保に努めております。
県中央 地域労福協	座間市	・就学支援課 国による高等学校等就学支援金制度及び県による学費支援制度により、授業料等を支援する制度が整備されていることから、現状で御理解ください。
	海老名市	・就学支援課 令和3年度に定数の拡大を図り、おおむね適正な規模と認識しております。今後も同様の形で実施してまいります。
	大和市	調整中
	綾瀬市	・学校教育課 経済的な理由により、高等学校等での修学が困難な方に対し、給付型の奨学金を給付し、修学の奨励を図っております。 本制度は、一定の要件を満たした方を奨学生として認定し、奨学金の給付を行うもので、認定者数について定員等は設けておりません。厳しい財政状況ではありますが、引き続き、奨学生に認定された方全員が給付型の奨学金を受けられるよう予算要求を行い、制度の維持に努めてまいります。
厚木愛甲 地域労福協	厚木市	教育総務課：学校施設・設備等に係る財源の確保に当たっては、国等の動向を注視しながら国庫補助金等を確保し、将来を見据えた汎用性の高い学校施設の整備に努めてまいります。 また、高等学校への進学に当たっては、未来を担う生徒の夢の実現を応援するため、経済的な理由により修学が困難な生徒を対象に、入学及び修学に要する費用として、給付型の奨学金制度を実施しております。 私学助成の拡充につきましては、国や県の支援制度の動向を注視し、必要に応じて教育費に関する公的支援の拡充を働きかけてまいります。
	愛川町	要請せず
	清川村	要請せず

(2) 食品ロス削減とフードバンク活動の促進

「神奈川県食品ロス削減推進計画」を着実に推進するため、地域のフードバンク団体の基盤強化に向け、支援策を講じるとともに、災害時においてフードバンクを地域の食料支援施設として位置づけることができるよう、県内各地域に根付いたフードバンク団体の開設と活性化を促すこと。

また家庭での食品ロスを削減するため、県民意識や社会機運の醸成が図れるよう関係機関と連携し、啓発活動をすすめること。

【継続補強；中央労福協、神奈川県労福協、神奈川県生協連】

地域労福協名	行政名	回答内容
横浜 労福協	横浜市	＜こども青少年局地域子育て支援課＞ 本市では、こども食堂等の地域の取組に対し、フードバンク等と連携した食材等の配付のほか、活動を支援する補助金の上限額を令和6年度から引き上げるなど支援に取り組んでいます。 さらに光熱費・食材費などの物価高騰対策として、支援金を交付しています。 今後も支援の充実に向けて、運営団体の課題や支援ニーズの把握を進め、支援方策の検討に生かしていきます。
川崎 労福協	川崎市	◆環境局 減量推進課 市内のフードバンク団体や福祉施設と連携し、「フードドライブ」を実施しています。現在、市内7個所での常設のほか、月例の各区ごみ相談窓口などで実施しており、回収された食品は、フードバンク等にお渡しし、活用いただいています。 家庭における食品ロス削減については、「使いきり」・「食べきり」・「水きり」の「3きり」を中心とした取組の啓発を実施しています。 民間事業者等、関係機関と連携した取組としては、小学校等における「エコ・クッキング」事業や飲食店等での「食べきり」イベント等を開催しておりますが、引き続き、こうした取組を通じて市民意識や社会機運の醸成に向けた啓発に取り組んでまいります。 実施してきた食品ロス削減の取り組みを一層推進していくとともに、新たな取り組みや効果的な取組みの実践に向けた情報収集を今後も継続して行い、本市の特性にあった方法で食品ロスやCO2の削減に貢献できるよう研究してまいります。
相模原 地域労福協	相模原市	相模原市内に根付いたフードバンク団体の開設と活性化につきましては、廃棄されてしまう食品等を必要としている方々に届ける活動が、SDG sの理念である「誰一人取り残さない社会の実現」に大きく寄与するものと考えておりますことから、さがみはらSDG sパートナーをはじめ、関係する企業や団体等と連携し、より効果的で持続可能な仕組みづくりについて、検討を進めてまいります。家庭での食品ロス削減の取組につきましては、令和6年3月に改定した「第3次相模原市一般廃棄物処理基本計画」において、生ごみ・食品ロスの削減と資源化を基本施策と位置付けております。また、4Rフェアなどのイベントを通して「4R」や『食べ切り』『使い切り』『水切り』の実践を促して市民意識の醸成を図り、市内NPO法人やスーパーマーケットなどと連携してフードドライブの周知啓発などにも取り組んでおります。今後も、継続して啓発活動を進めてまいります。 また、本市では、災害発生後に開設する避難所に避難された市民の皆様が必要最低限の生活ができるよう食料や生活用品を備蓄しております。備蓄している食料や生活用品につきましては、SDG sの観点から定期的に入れ替えを行い、フードバンク団体等へ寄贈しており、廃棄を出さない取組を行っております。
三浦半島 地域労福協	横須賀市	・民生局福祉こども部地域福祉課・生活支援課、 環境部環境政策課 平成 28 年に職員フードドライブ事業を開始し、部局横断での取り組みを進めてまいりました。生活困窮世帯に対しては生活支援課、失業で減収した世帯には地域福祉課と役割分担を行うなど、きめ細かな支援に努めております。 県内、市内のフードバンク団体とは、すでに連携しており、市内の食品関連事業者をはじめ各企業とも連携を図っているところです。 家庭での食品ロスの削減については、令和6年度から、教育・保育施設において食品を無駄にしない習慣作りを推進するための普及啓発活動を行っています。 このプログラムでは、子どもたちが食べることの大切さや食への感謝を学ぶ機会を提供しています。子どもたちは、楽しみながら体験を通じて学び、自分でできることを考えるきっかけを得ています。これにより、日常生活でも「食品ロス」を意識し、持続可能な社会 の実現に貢献するよう努めています。 また、市内の小売店等と連携し、市民に対して賞味期限・消費期限の正しい理解や 献立情報を提供し、消費者が実践しやすい知識の普及を図るとともに、家庭での食品 ロス削減や不要食品の有効利用を促進するため、市のホームページや広報を通じて寄 贈の呼びかけを行っています。
	三浦市	ごみダイエット大作戦アクションプログラムに位置付けている、食品ロス削減を目的とした「フードドライブ」「小学生向け出前授業」等を積極的に実施します。 特に、「フードドライブ」については、これまで期間を限定して実施していたが、これを通年実施とし、また、受付窓口を1箇所から3箇所に増やして実施します。（廃棄物対策課）
	鎌倉市	・ごみ減量対策課 フードドライブを通年で実施しており、市民の方から持ち寄られた食品を地域の福祉団体や施設、フードバンクなどに提供しています。また、市内で食品ロスの削減を行っている業者を「協力店」として登録し、市のホームページ等で情報を発信する「鎌倉市食品ロス削減協力店」制度を令和3年度（2021 年度）から実施しております。 これらの取組を通じて、引き続き市民の方や関係機関と食品ロスの削減に向けた意識及び機運の醸成を図ってまいります。 ・生活福祉課 一般社団法人ふらっとカフェ鎌倉と協働して「フードバンクかまくら」を運営しています。 ①一般社団法人ふらっとカフェ鎌倉とは、協定の中でそれぞれの役割を定め、日頃より意見交換を行いながら、協力して活動しております。 フードバンクかまくらの食料を市内のこども食堂・地域食堂に提供をしたり、それらの運営団体が構成員となる「みんなべ連絡協議会」に参画するなど、行政として可能なサポートを行うこととで、継続的にフードバンク活動やこども食堂・地域食堂を実施する団体の育成を行い、鎌倉市全体のフードバンク活動の発展につながるよう取り組んでおります。 ②物価高騰により生活に困窮する世帯が増えており、フードバンク活動の需要がますます高まる中で、安定的な食料の確保が課題となっています。環境部のフードドライブと連携するだけで

三浦半島 地域労福協	鎌倉市	なく、商工会議所の会報で、企業が備蓄している食料の入れ替え時の寄付を募るなど、食品製造業やスーパーなどの小売り業者も含めて、広く庁外にも食料の提供を呼びかけ、様々な企業や団体などと連携していけるよう取組を進めております。
	逗子市	・社会福祉課・資源循環課 令和3年3月に改定した、逗子市一般廃棄物処理基本計画では、「食品ロスの削減」を基本施策として取り入れ、食材の使い切りや過度な鮮度志向の抑制等の行動に取り組むことを、市・事業者・市民の役割として定めています。 家庭での食品ロスを削減するため、広報ずし、市ホームページにて、食品ロスを削減するための周知(食材を無駄にしないための家庭でできる削減行動等)を行い、フードドライブを実施する市民団体や、市内で不要な食品回収を行っている場所を紹介するマップを作成し、フードドライブ推進に取り組んでいる市民団体の後援を行っています。また、逗子市社会福祉協議会がフードバンク団体等の支援により実施している経済困窮者向けのフードドライブ活動に引き続き協力してまいります。
	葉山町	食品ロス削減月間にあわせフードドライブを実施し、フードバンクかながわへ食品の譲渡を行っております。今後は、食品関連事業者等に協力を依頼する等、全町的な活動として展開したいと考えております。その場合には、回収ボックスの管理をボランティア活動団体へ委ねるとともに、フードバンクかながわへの配送を運送会社の社会貢献活動の一環として依頼する等、自走できる仕組みづくりの検討を進めてまいります。
湘南 地域労福協	藤沢市	フードバンク活動につきましては、本市ではNPO連絡会が主体となり、市内5か所にフードパントリーを開設し、ひとり親世帯を対象とした生活困窮者に向けた食料支援を実施しております。本市といたしましては、今後もこの活動を活用し、生活困窮者に向けた食料支援を幅広く展開するとともに、支援を必要とする人を幅広くつなぎ、この活動を盛り上げていくなど、積極的に支援してまいります。また、食品ロス削減に関するメッセージの発信を「SNS媒体」、「ごみNEWS」、市ホームページを活用して行うことで、ご家庭での食品ロス削減に取り組むきっかけとなるよう引き続き、周知啓発をすすめてまいります。加えて、藤沢市一般廃棄物処理基本計画において、食品ロス削減推進計画を定め、庁内関係各課で構成する「食品ロス削減推進会議」を開催しております。今後につきましても、この会議において、食品ロス削減への取組を確認するとともに、より効果的な施策を実施してまいります。
	茅ヶ崎市	重層的支援体制整備事業における「地域づくり事業」は、地域活動における交流の場や居場所等の整備の支援を行っております。今後も、地域における資源の開発やネットワーク構築等による多様な取組のコーディネートを通じて、地域に必要とされるサロンやフードパントリーの取組の支援に努めてまいります。また、昨年度実施した調査によると、家庭系燃やせるごみの中には、約5、200トンもの食品ロスが含まれていることが明らかとなりました。家庭におきまして具体的な行動が起こせるよう、教育現場などと連携しながら、あらゆる機会を捉えて啓発活動を進めてまいります。
	寒川町	様々な観点からフードバンク団体の支援・育成・設立は非常に重要であると考えます。また、社会福祉協議会において平日行っている日常的な食品支援とは別に、月1回、ボランティアの方々が運営の中心となった食品支援を実施しております。 今後もフードバンク団体の支援・育成・設立ができるよう社会福祉協議会等と連携してまいります。 令和6年度3月に改訂いたしました寒川町一般廃棄物処理基本計画において、新たに食品ロス削減の基本方針や削減目標など食品ロス推進計画も掲げているところです。また町ではフリーマーケットでのフードドライブ実施や継続的に広報・環境課独自の機関紙・ホームページなどを活用し、町内団体のフードバンク活動の周知及び関係団体との連携を図っております。
西湘 地域労福協	平塚市	平塚市に所在地を置く「認定NPO法人フードバンク湘南」と連携し、毎月市役所本庁舎でフードドライブを開催するなど様々な取組を実施してまいります。 食品ロスの削減に向けては、国や神奈川県と連携し、消費者へ食品廃棄物の発生抑制の取組や啓発を進めるとともに、食品関連事業者に対し、食品リサイクル制度を周知し普及啓発に努めていきます。
	秦野市	令和6年1月に特定非営利活動法人みんなの食堂はだの・フードバンク（以下「NPO法人」という。）が設立されました。 これを受け、NPO法人与協議し、生活困窮者への食料支援の充実や、食品ロスの削減、資源の有効活用及び、環境負荷の低減を目的とした「フードバンクの設置及び運営に関する協定」を令和6年3月に締結し、団体を支援しています。 また、市関係各課及び関係団体等を構成員として、食料支援事業検討会議を実施し、地域に根付いた食料支援の活動を促進していきます。 なお、食品ロスの削減の推進に関する法律に規定される食品廃棄物の発生抑制や減量化による削減のために、出前講座をはじめとする啓発活動を始め、広報、市ホームページ、市公式ライン、ゴミ分別促進アプリや公共施設へのポスター掲示などにより市民に食品ロスの削減を呼びかけています。粗大ごみリユース促進事業「リユース！もったいないDay！」で、市ホームページやイベントポスターなどによりフードドライブへの参加を呼びかけ、持ち寄られた食品を市社会福祉協議会や「みんなの食堂」などに提供しています。
	伊勢原市	フードバンクかながわ、セカンドハーベストと連携しながら、生活困窮者を対象に食糧支援を実施しています。 食品ロスを削減するための意識啓発につきましては、国が定める毎年10月の「食品ロス削減月間」に合わせ、消費者の理解を深めるため、LINE等のSNSを活用し周知に努めていきます。 食品ロスの削減と食品リサイクルの推進に向けて、関係団体などと引き続き連携し周知するとともに、広報いせはらや市ホームページ、各種イベントなどを活用し幅広く普及啓発活動を行い、食品ロスに対する意識の醸成を図ります。また、食品ロス削減の一環として、未使用食料品を有効活用するため、市民や事業者等へ当市や関係団体等がイベントなどで実施する「フードドラ

西湘 地域労福協	伊勢原市	イブ」に提供いただくよう周知していきます。
	大磯町	循環型社会の実現のためには、廃棄物の発生抑制と資源化などの再生利用を行うことが重要であり、町民の意識や社会機運の醸成を図るため、町主催のフードドライブを定期的実施するなど、フードバンク団体が活動しやすい環境の構築に努めるとともに、関係団体等と連携しながら食品ロス削減の啓発に取り組んでまいります。
	二宮町	食品ロスの削減のため、関係機関等と連携し、町内のフードバンク団体の活性化を推進していきます。 また、食品ロスの削減に向けた広報活動に取り組んでいきます
小田原・足柄 地域労福協	小田原市	「第4期小田原市地域福祉計画」において身近な地域での支え合いの力を高めるため、子ども食堂や高齢者支援、地域のつながり、フードバンクなどの地域福祉活動に取り組む団体等への支援と連携を進めております。さらに生活に困窮している家庭への食料支援が円滑に行われるよう市内に本拠地を置くフードバンク活動を主目的とするNPO法人に対して活動費の助成を行うとともに、当該NPO法人から食料品の提供を受け、定期的にひとり親家庭に配布している福祉団体に対しても活動費の助成を行っています。 令和6年度も引き続き食品ロス啓発のに向けた出前講座や料理教室の実施、食品ロスダイアリーの配布など、市民に対し食品ロス削減対策を提案するとともに、市内飲食店と連携した「食べきり協力店登録事業」も継続して進めているところです。 今後も、「食べきり運動」や「生ごみ堆肥化事業」のような食品ロス削減に向けた事業をさらに推進してまいります。 なお、納品期限の緩和や賞味期限の大括り化といった「食品の取引慣行の見直し」については、国から事業者へ呼びかけていることから、今後も取組状況を注視してまいります。
	南足柄市	食品ロス削減につきましては、「てまえどり」の推進を図り、市オリジナルのポップを店舗に掲示するなど事業者と協力を得て取り組むほか、広報誌等での啓発に努めています。今後も引き続き食品ロス削減に向け取り組んでまいります。 また、10月の食品ロス削減月間に合わせ、広報誌やホームページでの啓発にも取り組んでいます。今後も引き続き、市民の「食べ物を無駄にしない」意識の醸成に努めてまいります。
	松田町	生活困窮者を対象に食品の支援を行うため、町社会福祉協議会からフリーズドライ食品等の食材提供を継続して実施しています。 また、地域活動として町社会福祉協議会において夏休み・春休みに数日にはなりますが、子どもの居場所づくりも兼ねて、ボランティア協力のもと「子ども会食会」を実施しています。 食品ロスの削減は、持続可能な循環型社会の形成に向けて、喫緊の課題となっており、食品リサイクルや賞味期限に関する食習慣の緩和などを含めて、多方面からの取り組みが必要です。広報やホームページによる周知のほか、各種イベント時のPRなどを実施し、より効果的な啓発を行います。
	開成町	地域福祉の課題を解決していくため、社会福祉協議会をはじめとする関係機関との連携を深め、ネットワークを構築してまいります。 フードバンクについては、活動団体への支援・協力を引き続き行ってまいります。また、食品ロス削減の為、フードドライブも併せて実施しております。 今後も、食品リサイクル制度の普及啓発を行ってまいります。
	大井町	町内にフードバンク活動を行う団体をおおいまちSDGsパートナーとして登録し、活動内容を町ホームページや町主催のイベントで紹介するとともに、フードドライブ事業など当団体が行う活動を支援し、地域住民の方々にフードバンク活動の理解促進を進める取り組みを行ってまいります。 食品ロス削減につきましては、家庭から発生する食品ロスの発生状況を把握する組成調査を毎年実施し、ホームページなどを通じて、その結果を公表し食品ロス削減の必要性和重要性に関する啓発活動を行っています。引き続き、関係機関と連携した広報活動に努めてまいります。
	山北町	生活困窮世帯支援として、近隣のフードバンク団体と連携して食料品や生活物資の支給を実施しています。また、今後も継続して各団体への支援や連携に取り組んでいきます。10月の「食品ロス削減月間」に合わせてフードドライブ事業を実施しており、町広報やホームページにて広く周知を図っているところです。今後も引き続き「食品ロス削減月間」に合わせてフードドライブ事業に取り組んでいきます。 食品ロス削減のため、食品リサイクル制度等の広報活動に今後も取り組んでいきます。なお、町でできる取り組みとして、家庭などで使いきれない食品を持ち寄り、フードバンクを通じて食べ物を必要としている方に届ける「フードドライブ」事業を実施しています。
	中井町	社会福祉協議会や町内で活動する民間活動団体等との協力等により、フードバンク活動を引き続き推進していくとともに、町民及び町内企業へ情報提供を進めてまいります。 食品ロスの実態調査を毎年実施しており、その結果を含め町広報誌や環境展で食品ロスの削減に向けた普及啓発を図っています。今後も関係機関と連携し循環型社会の構築に努めてまいります。
	箱根町	現在、社会福祉協議会をはじめとする団体が、近隣のフードバンク団体と連携して、町内の生活困窮者等への食料支援を行っており、年に1回は社会福祉協議会が実施するフードドライブの活動を広報に掲載することで住民や事業者に協力を求めています。今後、町においても必要に応じて、フードバンク活動の推進強化を検討してまいります。 また、食品ロス削減については、例年10月の「食品ロス削減推進月間」において、町広報誌で協力を呼び掛けております。
	真鶴町	調整中
	湯河原町	広く町民や企業に食料提供をお願いし、町社会福祉協議会が提供された食料を生活困窮される方へ生活支援のつなぎとして提供する「フードコネクト事業」を実施しております。 食生活のコーディネーター役である社会福祉協議会と連携を図り、スムーズな食支援を行うための体制を確立するとともに、引き続き事業の周知に努めてまいります。 食品ロスの削減のため、町民向けの具体的取り組みを町広報紙に定期的に掲載しております。今後も引き続き町広報紙を活用し、食品ロス削減に向けた啓発活動を行ってまいります。
県中央 地域労福協	座間市	・ゼロカーボン推進課 令和5年3月に策定した「一般廃棄物処理基本計画」では、その基本方針のなかで「市民・事業者・行政との信頼と協働に基づく資源循環型の海老名・座間・綾瀬地域を目指します」と定めています。 同計画に基づき、食品ロス削減をはじめ各種ごみ減量・リサイクル施策に積極的に取り組みます。
	海老名市	・環境政策課 食品ロス削減のための啓発活動としては、広報えびなで食品の食べきを推進する内容の記事を定期的に掲載しています。また、事業系ごみパンフレット内でも食品ロスの内容を掲載してお

県中央 地域労福協	海老名市	りますが、さらに分かりやすい内容となるように更新を行い、市内事業所へ配布予定です。今後も海老名商工会議所とも連携を図りながら事業所啓発を進めてまいります。 ・福祉政策課 市職員への食料品提供の呼びかけを継続して行うとともに、民間団体や企業で行っているフードバンク、フードドライブ事業について研究してまいります。
	大和市	調整中
	綾瀬市	・リサイクルプラザ 食品ロス対策を推進するとともに、特に食品を取り扱う多量排出事業者に対して、食品リサイクルを活用するよう周知及び指導しております。また、市民に対する食品ロス等の対策として、リサイクルプラザ内に設置してある大型生ごみ処理機を活用した、未利用食料品類の堆肥化に取り組んでおります。 ・健康づくり推進課 食品ロス削減の普及啓発については、あやせ健康・食育プラン２１に基づき、各健康講座や調理実習において無駄な食材購入を避け、３０１０運動を実践するなど資源・環境保護に努めます。また、公共機関にポスターを掲示し、食品ロスについての普及啓発を行っております。
厚木愛甲 地域労福協	厚木市	環境事業課：未開封の食料品の有効活用に向けた支援につきましては、食品ロスの削減を推進するため、フードバンク事業を実施する団体に交付金を交付し、活動を支援しているところです。また、フードバンク事業を実施する団体のちらしを市内の大学、公民館等に配布し、フードバンクの周知に努めております。
	愛川町	要請せず
	清川村	要請せず

3. 安心して暮らせる地域社会づくり

(1) 子育て支援の推進

保育士不足解消のため、潜在保育士の再就職支援の取り組みと、保育士修学資金貸付等事業について、支援事業の拡大を図ること。

また保育士等の更なる処遇改善を確実につなげるため、公定価格の見直しや保育士の賃金改善につながる各種施策の推進を引き続き国に求めること。

【継続補強：神奈川県労福協、連合神奈川（一般政策から）】

地域労福協名	行政名	回答内容
横浜 労福協	横浜市	＜子供青少年局企画調整課＞ 中期計画の基本戦略である「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」の実現に向けて、子育てにかかる経済的負担の軽減など、幅広い視点から総合的に取組を進めていきます。 いただきましたご意見は、今後の施策検討の参考とさせていただきます。 ＜こども青少年局保育・教育認定課、保育対策課＞ 保育所等の入所にあたっては、「横浜市給付認定及び利用調整に関する基準」を定め、就労の日数や時間、世帯の状況等に応じてランク・調整指数を判定し、申請時における保育の必要性が高い方から優先して入所するという基本的な考え方に基づいて利用調整を行っています。その上で、同一ランク・同一調整指数で並んだ際の指標の一つとして、社会的福祉の観点から経済的に困窮している世帯を優先しています。「経済的状況」を優先順位の考慮に入れることは、国も優先利用の基本的な考え方の中で示しているところであり、横浜市においてもそれを踏まえたものとなっています。 保育を必要とする子どもが保育所等を利用できるよう、引き続き、保育ニーズに合わせた受入れ枠の確保に努めてまいります。
川崎 労福協	川崎市	◆こども未来局運営支援・人材育成担当 潜在保育士の再就職支援については、今年度より、これまで実施してきた「保育のお仕事就職・復職支援研修講座」に加えて、現在保育園に就労をしていない保育士資格を有する方、子育て支援員研修を修了した方で、保育園で働く事に不安を持っている方を対象に保育施設での体験保育を通じて、就職・復職への意欲につなげることを目的とした、『Comeback!! Welcome!! 体験保育しませんか?』を実施し、潜在保育士の再就職支援のさらなる推進を図ってまいります。 保育士修学資金貸付等事業は、国の定める要綱で実施している制度であり、今後も、国の動向等を注視し実施してまいります。 ◆こども未来局保育第1課 保育士等の処遇改善等については、処遇改善等加算の増額や宿舍借り上げ支援事業の対象期間の維持等を国に要請してきたところではありますが、今後も引き続き、国の動向を踏まえながら、必要な要請活動を行ってまいります。 ◆こども未来局保育第1課運営支援・人材育成担当、青少年支援室 保育士等の処遇改善につきましては、国の処遇改善等加算Ⅰ、Ⅱが導入されていますが、平成２９年度から、経験年数の長い職員が多くいることで国の処遇改善加算を十分に受けられない施設に対する市独自の加算（市処遇改善等加算Ⅱ）を創設して処遇改善を図っており、さらに令和２年度から、加算額を増額して施設間の均衡が図られるよう取り組んでおります。 また、令和４年２月より、国による保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業として、保育士等を対象に収入の３％程度（月額 9,000 円）を引き上げる措置が実施されたことから、臨時特例事業に対応する市独自の加算を行い、市が配置を求める市加配職員や一時保育事業に従事する職員を対象とし、令和４年 10 月から臨時特例事業が公定価格に処遇改善等加算Ⅲとして組み込まれたことから、市独自加算についても市処遇改善等加算Ⅲとして継続して加算を行っております。 さらに、運営費においても、障害児や生後４３日目から５か月未満の産休明けの子ども対応に係る加配保育士の人件費等、市独自の様々な加算項目を設けているほか、保育士等の離職防止策と

川崎 労福協	川崎市	して保育士宿舍借り上げ支援事業、保育士等の事務負担軽減策としてＩＣＴ化推進事業を実施するなど総合的に保育士等への処遇改善に努めているところであり、引き続き取組を進めてまいります。 保育職場における人材確保につきましては、市独自の就職相談会や保育所見学会等を通じた就職・復職支援に加え、無料の保育士試験対策講座などを実施し、Ｗｅｂを活用した手法も導入しつつ、人材確保に取り組んでいるところです。また、今年度より、保育の仕事に興味・関心のある高校生を対象とし、保育現場での保育士体験を学校の夏休みを利用して実施しました。加えて、本市で保育士となる魅力について、潜在保育士や学生に発信する本市独自のホームページを作成中です。さらに、現在保育園に就労をしていない保育士資格を有する方、子育て支援員研修を修了した方で、保育園で働く事に不安を持っている方を対象に、保育施設での体験保育を通じて、就職・復職への意欲につなげることを目的とした、『Comeback!! Welcome!! 体験保育しませんか?』を実施し、潜在保育士の再就職支援についても、推進を図っているところです。 わくわくプラザの職員の処遇改善につきましては、国の制度に基づき、放課後児童支援員の経験年数や研修実績等に応じた「放課後児童健全育成事業キャリアアップ処遇改善事業」を平成２９年度から実施しているところでございます。また、令和４年２月から９月までは「放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業」を、令和４年１０月からは「放課後児童支援員等処遇改善事業(月額 9,000 円相当賃金改善)」を実施し、役職や労働時間に応じて処遇改善を行っているところでございます。今後につきましても、引き続き、こうした制度を活用しながら、職員の資質向上や処遇改善を図ってまいりたいと存じます。
相模原 地域労福協	相模原市	保育人材の確保につきましては、関係団体と連携した上で、職員の処遇向上を図るための本市独自の助成や、市内全ての施設の保育者を対象とした「相模原市保育者ステップアップ研修」を、引き続き実施することにより、復職者や男性保育士をはじめ、全ての職員が働きやすい環境整備に努めてまいります。
三浦半島 地域労福協	横須賀市	提出なし
	三浦市	提出なし
	鎌倉市	提出なし
	逗子市	提出なし
	葉山町	提出なし
湘南 地域労福協	藤沢市	保育士不足への対応は喫緊の課題であり、その対策の根幹である処遇改善については、まず国の責任において充分な対応が図られるよう、国への要望を行ってまいります。その上で、現在本市では、保育士の就職支援への取組として、国の補助金を活用した保育士宿舍借り上げ支援事業のほか、本市独自の取組として保育士の奨学金返済補助金や就労奨励助成金の支給などの事業を実施しております。
	茅ヶ崎市	保育士確保につきましては、保育所等の増加や、保育士養成校に進学する学生の減少などにより、難しくなっている状況にあります。国による保育士の処遇改善に加え、本市で行う既存保育士の負担軽減や処遇改善を目的とした補助事業を実施していくとともに、本市独自の就職相談会の開催、宿舍借り上げ支援事業の実施、新たに就職した保育士への就職奨励金の交付など、様々な方法で保育士確保策の取組を進めてまいります。 また、保育士の業務負担軽減の施策につきましては、令和６年度にＩＣＴ化推進事業の取組を実施し、公立保育園については整備を、私立保育園については費用助成を行い、ＩＣＴの活用支援を行っております。
	寒川町	町内保育施設は全て民間施設であるため、町で保育士を募集・雇用することはできませんが、町でできることとして各施設の保育士の募集状況を掲示しております。令和５ 年度から町独自の保育士就職相談会を開催し、潜在保育士の発掘に努めております。今年度は幼稚園教諭、保育教諭も追加し、開催いたしました。今後も各施設のご要望に応えながら開催をしていくことを考えております。 保育士の処遇改善及びキャリアアップ支援など質の向上については、国の給付費や補助金を活用しながら、施設に補助を行っておりますが、町独自の支援等は行っておりません。今後、他市町を参考にしながら、検討してまいります。 ＩＣＴ の活用支援については、各施設で実施しているため、施設により差が出ている状況があります。各施設の状況や、国の補助等の今後の動向を見ながら、取り組んでまいります。
西湘 地域労福協	平塚市	潜在保育士の復職就職支援について、年に３、４回程度、市内の民間保育所等が一堂に会した会場で園の様子や雇用条件等を聞くことのできる機会（就職応援フェア）を設けています。また、清掃業務や給食の配膳などの保育に係る周辺業務を行う保育支援者の配置に対する支援、さらには保育業務のＩＣＴ化の支援など、様々な取組により保育士の処遇改善を図っています。 保育士の配置について、１歳児に対しては、国基準の「園児６人に対し保育士１人」のところを「園児４人に対し保育士１人」とすることで、保育の質の向上と保育士の負担軽減を図っています。特に、障がい児に対しては、「児童２人に保育士１人」となるような補助制度を実施しています。令和６年度からは更に手厚く、障がいの程度により「児童１人に保育士１人」の配置となる補助制度としています。 修学資金貸付は神奈川県での実施事業となりますが、本市では新たに本市に転入し、市内の保育所等で就労した場合に５年間の就労で返還免除となる貸付制度や、年間で最大１２万円の交付金を３年間直接保育士に支給する支援事業を実施しています。
	秦野市	潜在保育士（資格を持ちながら保育現場で就労していない人）の復職・就職支援については、保育士確保策の一つとして、毎年、「保育のしごと就職相談会」を開催し、潜在保育士の方にもご参加いただいています。また、待機児童の解消とともに、安定した保育を実施するためにも、保育士の人材確保は重要であることから、市内保育所等に就業することに伴う保育所等の入所選考については、優先的な対応を行っています。 保育士の賃金など、処遇改善を図ることについては、６/１００地域となっている地域区分を、地域の実態に応じた適切な区分適用となるよう国へ働きかけることについて、例年、「県の施策等に関する要望書」の提出等により県へ要望しているところであり、今後も引き続き、保育士の待遇改善に向けた取組を進めていきます。 職場環境改善に向けた支援策の推進については、保育士の負担軽減を図るため、保育現場におけるＩＣＴの導入支援を行っているほか、令和５年１０月から各保育所等において使用済み紙おむつの保護者持ち帰りを廃止したことにより、使用済みおむつを子どもごとに振り分ける作業をなくし、業務負担の軽減を図っています。 保育士修学資金貸付など支援事業の充実については、当市では平成３０年度から就労促進給付金制度を導入しており、新たに市内の民間保育所等に就職した際に最大４０万円の給付が受けられます。

西湘 地域労福協	伊勢原市	潜在保育士への支援につきましては、伊勢原市保育協議会等と連携・協力して就職説明会を実施しているほか、国県の補助制度を活用し、潜在保育士の雇用経費に対する補助を実施するなどしています。また、処遇と職場環境の改善につきましては、国や神奈川県 の制度を活用したキャリアアップを軸とした賃金改善、保育士等確保を目的とした保育所等への補助等に加え、当市独自の補助を実施するなどして取り組んでいます。
	大磯町	民間保育施設に就労する保育士に対し、就労支援金の交付を行い、潜在保育士の復職支援を含めた町内の安定した保育体制の構築を図っています。あわせて、施設型給付費の処遇改善加算を適切に活用した中で処遇改善を行っています。また、保育所の職場環境改善に向けては、タブレットや保育アプリの導入によるICT化の促進やオムツの処理費用の補助などを行っており、引き続き支援してまいります。
	二宮町	保育士確保策の一環として、就職相談会を実施し、町の広報紙等においても就労機会の提供に努めているほか、保育士就労支援交付金の支給を行っています。また、国や県の補助金を活用し、賃金改善や職場環境の改善に向け、引き続き、支援を実施していきます。
小田原・足柄 地域労福協	小田原市	教員の働き方改革の推進については、教職員配置等の充実を図るため、国に対し、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の改正を要望しています。また、スクールサポートスタッフの全校配置の継続・拡充、少人数指導、専科指導、TT指導、読書指導等を推進するため、さらなる加配定数の充実を考慮した公立義務教育諸学校教職員定数改善計画の早期実現等についても要望を行っています。
	南足柄市	教職員の定数改善や正職員の教員の確保につきましては、いずれも最重要課題として、引き続き国や県に要望してまいります。 また、スクールサポートスタッフや校内教育支援センター支援員など、子どもや保護者、教員のニーズに柔軟に対応できるような職員の配置の継続についても、引き続き県に要望してまいります。
	松田町	現在、全ての小・中学校に県費にてスクールサポートスタッフが配置されています。来年度以降も引き続き、県費での対応を県教育委員会へ要望してまいります。また、町としても、各校最大勤務時間での配置ができるよう人材確保に努めます。 教員の働き方改革の推進は、全国的な問題となっている教員不足や今後の更なる子どもの学びの充実において、重要な課題であり、急務であると認識しています。そのため、関係法令の改正や教職員定数の確保、適正な教職員の配置について、引き続き、国及び県に対し要望してまいります。
	開成町	教職員の配置に関しては、学級編成上、特に重要な事項となることから、県に対し、引き続き要望するとともに、正規の教職員を学級担任として配置するよう県に要望してまいります。 また、スクールサポートスタッフについては、これまでも各小・中学校に配置してきているところであり、今後も、各小・中学校に配置することにより教職員の負担を軽減し、教職員が児童、生徒への指導や教材研究等に集中できる環境整備に努めてまいります。
	大井町	本来の教育活動に専念できる環境を確保し、教員のやりがい・働きがいに繋げるために正職員の定数を確保することが重要であることは認識しております。正職員で学校のクラス担任がまかなえるような確保についても併せて国・県に働きかけていきたいと考えております。 また、併せてスクールサポートスタッフや学習支援員等の配置についても、引き続き要望してまいります。
	山北町	教職員の定数配置については、国や県に対し常に要望しており、教育事務所と連携し定数確保に努めています。また、スクールサポートスタッフに加え、町費で教育支援員等を任用し対応しています。
	中井町	教員の確保や適正管理については、神奈川県市町村教育委員会協議会を通じて県や国へ要望を出しております。今後も引き続き要望してまいります。
	箱根町	令和2年4月に策定した「箱根町学校業務改善指針」に基づき、教職員の働き方改革に取り組んでおります。 教職員定数の改善やスクールサポートスタッフ、学習支援員の全校配置については、機会を捉えて引き続き国や県に働きかけてまいります。
	真鶴町	調整中
	湯河原町	正職員の教職員定数の確保やスクールサポートスタッフ、学習支援員の全校配置につきましては、次年度以降も引き続き県に要望してまいります。
県中央 地域労福協	座間市	・こども育成課 児童ホームについては、文部科学省及び厚生労働省からの通達により、利用児童の安全確保の観点から、学校内への移転を進めています。入所定員については、学校内への移転に際し、検討します。 ・保育・幼稚園課 毎年、保育所の入所定員を拡大し、待機児童を解消すべく取り組んでいます。 ・保育・幼稚園課 幼児教育の無償化は国の施策のため、国の指針に沿って対応します。 ・保育・幼稚園課 保育士の処遇改善については、地域間格差が生じないよう国が統一的に実施すべきものです。研修や人材バンク等、復職及び就職に向けた支援については、神奈川県 の取組を本市のホームページで周知しています。
	海老名市	・保育・幼稚園課 保育園待機児童につきましては、地区別のニーズを見極め、増設を進めるべき地区、抑制すべき地区を検討し、戦略的に施設整備等を進めてまいります。また、有資格支援員につきまして、前年度から子育て支援員研修を実施しており、市内認可保育所等に勤務される方の増員に向けて取り組んでおります。 ・学び支援課 市内の学童保育クラブは全て民設・民営で運営されております。市として、保護者向けのアンケートを実施することで利用ニーズの把握に努めており、不足が生じると思われる学区に対して、新

県中央 地域労福協	海老名市	規クラブ開設時の補助を行うなど、拡充を図っております。支援員の増員や質向上のため、神奈川県の実施する支援員認定資格研修の積極的な受講を促していくとともに、支援員の処遇面の改善に向けた補助金を導入しております。今後も、事業者と意見交換や協議を行いながら、希望される方が学童保育クラブを利用できるよう学童保育クラブを支援してまいります。 ・保育・幼稚園課 国からの施策を注視し、保護者の不利とならないよう、適正に事務を行ってまいります。 ・職員課 正規・非正規を問わず、保育士の募集を実施しており、就職を希望する人が自身の希望に沿った勤務条件や勤務内容を選択できるよう募集の幅を広げております。また、賃金等については、人事院勧告に準拠して設定しているところですが、特に、非正規職員の賃金等については、同業種との均衡を図りながら処遇改善に努めております。さらに、勤務時間や勤務条件についても、必要に応じて、条例や規則等の改正を行ってまいります。
	大和市	調整中
	綾瀬市	・保育課 令和7年度から11年度までの5年間を計画期間とし、新たなニーズを取り込んだ「第3期子ども・子育て支援事業計画」に基づいて、待機児童の早期解消を図ってまいります。また、放課後児童クラブの有資格支援員につきましては、放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業において有資格支援員の処遇改善を図るとともに、県で実施する研修を周知することで、引き続き資格取得を促してまいります。 ・保育課 保育所等との意見交換や窓口での声、保育所等の申込者数の変化などから保護者のニーズを適切にとらえて、施策を展開してまいります。 ・保育課 かながわ保育士・保育所支援センターなどを通じて求人情報を送付するほか、市内保育所等での実習を盛り込んだ潜在保育士向けの研修を実施することで、市内保育所等とマッチングする機会の提供と、潜在保育士の復職・就職支援に取り組んでおります。また、民間保育所等に対して保育士の増員及び処遇改善のための人件費や家賃補助、奨学金返済に係る費用の補助などの様々な事業を展開しているところです。今後も事業効果の検証や他市での取り組み事例、保育現場との意見交換などを通じて、処遇改善等に資する事業を検討してまいります。
厚木愛甲 地域労福協	厚木市	こども育成課 保育課：幼稚園教諭につきましては、国・県の処遇改善加算のほか、人材の確保、定着及び離職防止を図るため、就労する幼稚園教諭に対し、本市独自に給付金を支給する制度を開始いたしました。 保育士につきましては、平成31年度から実施しております厚木市保育士等就労応援給付金（通称、あつぎ手当）の支給対象及び金額を拡充したほか、厚木市保育士等雇用サポート事業補助金においても、雇用継続のため保育士等に支給した住居手当、資格手当及び特殊業務手当の費用を補助することにより、保育士の処遇改善を進めております。 放課後児童支援員につきましては、処遇改善に努めており、放課後児童支援員認定資格研修の受講を進めることにより、質の確保を図ってまいります。
	愛川町	要請せず
	清川村	要請せず

（２）介護従事者の確保・養成と働き続けられる環境づくり

高齢者施設の健全な運営と介護従事者の処遇改善について、原油価格や物価高騰による高齢者施設の支出増加による影響をふまえた基本報酬改定等の財政措置の迅速な実施を国に求めること。

また介護人材の安定的な確保・育成・定着を図るため、社会的な介護職の理解促進と、介護に携わる人材のすそ野を広げるため、学生や主婦、元気な高齢者など、多様な人材の確保に取り組み、魅力ある職場づくりを促進すること。

【継続補強：神奈川県労福協、神奈川県生協連、連合神奈川（一般政策から）】

地域労福協名	行政名	回答内容
横浜 労福協	横浜市	回答なし
川崎 労福協	川崎市	◆健康福祉局介護保険課 介護報酬は、実態調査で把握される施設や在宅サービスの類型ごとの収支状況等を踏まえ、その提供に要する平均的な費用の額等を勘案して、原則3年ごとに報酬を設定することとなっており、光熱水費の高騰等も踏まえて設定されているものと認識しています。 今後については、物価等の動向を注視しつつ、適切に対応してまいります。 ◆健康福祉局高齢者事業推進課（介護保険課） 介護事業者が安定した運営を行うためには、介護サービスの最大の基盤である人材確保が重要であると認識しております。 これまで、介護業界のイメージアップ向上のための啓発事業や、求職者と介護サービス事業者の双方の支援を一体的に取り組み、介護職員の安定した雇用の確保と定着を図る「介護人材マッチング・定着支援事業」などに取り組んできたところでございます。 今後につきましても、「第9期かわさきいきいき長寿プラン」に基づき、介護人材の確保・定着に向けた取り組みを着実に進めてまいりたいと存じます。
相模原	相模原市	「介護生産性総合相談センター」につきましては、本年度、神奈川県においても開設され、今後、本市も参画する「神奈川県介護現場革新会議」において、同センターの運営方針の検討等が行わ

地域労福協	相模原市	れることとされております。 同センターは、県内全ての事業所を対象としているため、現在、市独自のセンターの設置について検討する予定はありませんが、今後、同センターの効果的な運営や、市内事業所への利用促進を図りながら、市内の介護サービス事業所における生産性の向上に取り組んでまいります。
三浦半島 地域労福協	横須賀市	提出なし
	三浦市	提出なし
	鎌倉市	提出なし
	逗子市	提出なし
	葉山町	提出なし
湘南 地域労福協	藤沢市	介護従事職員の育成・確保につきましても、喫緊の課題と捉えておりますので、現在実施している介護職員初任者研修等の受講料助成や介護未経験者に対する入門的研修の実施、外国人介護職員の受入れに対する支援とともに、介護職員等の資質向上に資する研修に対する支援を行うなど、引き続き施策の充実を図ってまいります。
	茅ヶ崎市	介護従事職員の育成及び確保に向けた対策としましては、神奈川県による福祉・介護人材の確保の取組や、本市の雇用施策との庁内横断的な連携を進めております。今後も関係機関等と連携し、介護従事職員の育成及び確保に向けた取組を進めてまいります。
	寒川町	施設の増加については、高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画）に位置づけ計画的に整備することとされております。令和6 年度から3 年間で計画期間の第9 次寒川町高齢者保健福祉計画内では増の予定はありませんが、そこに働く職員の育成・確保については国県の施策の案内などを行ってまいります。
西湘 地域労福協	平塚市	介護人材の確保及び離職防止に向け、ハラスメント対策や介護現場の生産性向上などをテーマにした管理職向けの研修会や、事業所を越えた若手職員の交流会・研修会などを継続的に開催していきます。また、介護職員の更なる処遇改善について、機会を捉えて国や神奈川県に要望していきます。
	秦野市	介護職場の働きやすい環境づくりとしては、オンラインによる指定申請、報酬加算等に係る書類の簡素化などを進めるとともに、制度改正や3年に1度の介護報酬改定にスムーズに対応できるよう、改定内容について解説する事業所向けの説明会を開催するなど、事務負担の軽減を図る取組を進めています。 また、国において、介護職員の処遇を改善するため、報酬改定を重ねており、令和6年度改定では、事業者の賃金改善や申請に係る事務負担を軽減する目的で、処遇改善に係る加算の一本化と加算率の引上げが行われており、令和6年度及び令和7年度には、それぞれ2.5%と2.0%のベースアップを実現することが求められています。引き続き、介護職員の一層の処遇改善が図られるよう、国に対して要望します。 医療職場では、医師の働き方改革による影響も踏まえた労働時間の短縮や複数夜勤体制とするなどのワーク・ライフ・バランスを尊重するためには、医師及び看護師等の人材確保が不可欠です。そのため、医師会と連携し、修学等資金の貸与など、市内医療機関における看護師確保のための支援のほか、必要に応じた医師の確保について、引き続き、国や県に要望を行っていきます。
	伊勢原市	神奈川県は、「地域医療構想」の中で、地域包括ケアシステムの推進に向けた在宅医療の充実、医療従事者の確保・養成の取り組みとして、「医療介護総合確保促進法に基づく神奈川県計画」を示し、職場環境を含め人材確保・離職予防に努めることとしています。 神奈川県の動向を注視するとともに、医師会などを通じ情報の収集に努めていきます。
	大磯町	包括的な支援体制の構築等の社会福祉基盤の整備とあわせて医療と介護の連携強化や、医療・介護の情報基盤の一体的な整備による地域包括ケアシステムの一層の推進や地域づくり等により、「地域共生社会」の実現に向けて中核的な基盤となる地域包括ケアシステムの深化・推進を図っていきます。 また、介護人材の育成、確保、定着のための施策を検討し、介護人材が安心して職務に携わることのできる環境整備と現場の安全性の確保の取組に努めていきます。 なお国の動向や県と連携を取りながら、医療機関、介護事業所等と連携し、対応してまいります。
	二宮町	介護保険事業所での虐待・ハラスメントについて、介護保険事業所への指導等を通じて、防止に努めています。また、人材確保や離職防止については、賃金をはじめとした処遇改善を行い、人材確保・離職防止に努めることを国へ求めています。
小田原・足柄 地域労福協	小田原市	介護現場における人員の確保と人材の育成は、市内事業所が共通で抱える喫緊かつ最大の課題であるため、本市においても、多様な介護人材の確保及び育成を図るため、事業を実施するとともに、有効な新規事業を検討しているところです。また、介護保険事業者に対し、更なる処遇改善に資する制度（加算）を市内の事業所が活用できるよう、社労士による講習を行いました。今後も引き続き、周知徹底及び支援してまいります。
	南足柄市	介護職場等の労働環境の改善による離職防止対策については、事業所へのヒアリング等を通じて運営状況等を把握するとともに、人材確保のための支援を検討し、人材の定着を図ってまいります。
	松田町	地域における介護人材の確保・定着のために県や関係機関と協働し、就職相談会を開催する等、介護人材確保に努めています。その他の離職防止対策として、国の方針に準じ、2024(令和6)年度の報酬改定により、これまでの「介護職員処遇改善加算」「介護職員等特定処遇改善加算」「介護職員等ベースアップ等支援加算」が一本化された「介護職員等処遇改善加算」について、介護事業者からの申請に基づき実施しています。
	開成町	県西地域では、産科・小児科などの特定の診療科の医師や病院に勤務する医師の数が不足していることから、国において医師の偏在対策や勤務環境改善などを一層推進するなど、抜本的な医師確保対策を講ずることを引き続き要望してまいります。 介護人材の確保については、研修や情報交換の機会を提供するとともに、事業者へのヒアリングなど状況把握を行い、支援策について検討を進めてまいります。
	大井町	医療、介護人材の確保と育成につきましても、今後も研修や情報交換の場を提供するなど国・県・その他関係機関と連携を図り支援を進めてまいります。また、国の介護報酬の改定や処遇改善加算等については、その動向を注視し、安心して働くことのできる環境整備が進むよう関係機関と調整を図ってまいります。
	山北町	介護職場等の労働環境改善は人材育成・人材確保の点から重要な課題と捉えており、国や県と連携してその実態を把握し、処遇改善等の施策に対応していきます。

小田原・足柄 地域労福協	中井町	計画改定の折、介護現場の実態を確認するための調査を図るとともに、県と連携をとりながら、職場環境の改善や報酬改定、地域区分の特例適用など引続き支援体制の確保に努めてまいります。
	箱根町	介護等の人材の確保においては、国の施策により処遇改善に係る取組が決定されております。介護職員初任者研修受講料の一部補助のほか、介護職の生活の安定と不足する介護人材の確保を図るため、ニーズに応じた施策を検討し、昨年度から、ケアマネジャー不足の解消及び定着を図るため居宅介護支援専門員就労支援補助金を交付しております。
	真鶴町	調整中
	湯河原町	介護現場等で働く職員の処遇に関しては、介護報酬の処遇改善加算の改訂が数次に渡り図られてまいりました。令和6年度の介護報酬改定におきましても、介護職員等処遇改善加算の引き上げが行われ、人材の確保に向けてより効果的な要件とする等の観点から、月額賃金の改善に関する要件及び職場環境等要件を見直す内容となっております。ヘルパー受講支援事業を継続的に実施するほか、引き続き、国・県等と連携を図りながら介護サービス事業者に対する様々な介護人材の育成に関する研修情報の提供や参加を促進するとともに、国・県に対して介護サービス事業者の人材確保策や処遇改善の更なる充実などを要望してまいります。
県中央 地域労福協	座間市	・地域福祉課 包括的支援の体制整備については、既存の「断らない相談支援」を推進すると共に、全庁的な庁内連携及び相談体制の充実に努めます。 ・介護保険課 介護人材の確保は、本市における第9期介護保険事業計画の重点事項です。このことも含め、資格取得に伴い補助制度を用意し、介護人材の確保を推進しています。
	海老名市	・教育支援課、子育て相談課 ヤングケアラーに係る実態調査は、実態把握と周知啓発、支援方策の検討を目的に、今までに3回実施しております。1回目は令和3年度に市立中学校に在籍する全生徒を対象に実施しました。2回目は令和4年度に全中学生に加えて、市立小学校に在籍する全5・6年生児童を対象に実施しました。3回の調査を通じて、小中学校共に数十人に1人が、何らかの理由で家族の世話をしているという結果が出ました。また、令和5年10月より、ヤングケアラーに悩む児童生徒が、LINEで気軽に相談できる事業「海老名市ヤングケアラーほっとライン」が始まり、校長会を通じて、学校への周知を図りました。
	大和市	調整中
	綾瀬市	・健康づくり推進課 令和6年6月の子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律においてヤングケアラーが国・地方公共団体等による支援の対象として明記されたことに伴い、国で示された支援の必要性や緊急性が高い者から実態調査を行っております。ヤングケアラーを発見した場合には、全庁的な支援体制の中で、それぞれの専門性を生かした包括的かつ重層的な支援を行っております。広報活動について、国が令和6年度までを認知度向上の集中期間としていることから、本市においても、研修、会議等の場で、リーフレットの配付等と併せ、周知・啓発を行っています。
厚木愛甲 地域労福協	厚木市	介護福祉課：介護労働者の処遇の向上、介護業界全体の人材確保に向けて、本市では、就職相談会を実施する団体に対し開催に係る費用を補助し支援を行っております。今後につきましても、関係機関と連携しながら介護人材の確保の支援に努めてまいります。
	愛川町	要請せず
	清川村	要請せず

(3) ケアラーおよびヤングケアラー対策

働きながら介護を行う労働者が地域の支援機関と連携し、無理なく仕事と介護の両立を図ることができるよう、情報が必要な方々に伝わる積極的な広報を図ること。

ヤングケアラーに対する支援は、自立的に生きる基礎と人間として基本的な資質を養う重要な時期にケアラーとして関わっていることから、適切な教育の機会を確保し、かつ、心身の健やかな成長および発達、ならびにその自立が図られるよう、地域の「こども家庭支援センター」が有効活用される支援策を講じること。

【継続補強：神奈川県労福協、連合神奈川（一般政策から）】

地域労福協名	行政名	回答内容
横浜 労福協	横浜市	回答なし
川崎 労福協	川崎市	◆健康福祉局地域包括ケア推進室、こども未来局企画課（児童家庭支援・虐待対策室） ヤングケアラーを含む子どもを取り巻く様々な課題の最新の状況を把握し、効果的な施策につなげることが重要と考えておりまして、今年度実施する川崎市子ども・若者調査において、ヤングケアラーを含む子どもを取り巻く様々な課題の最新の状況を把握できるよう、現在、質問項目等の調整を進めているところでございます。 「川崎市子ども・若者調査」の結果につきましては、報告書を取りまとめ次第、市ホームページで公表する予定です。 児童虐待・いじめ・非行のほか、ひきこもりや発達上の課題、家族の世話に追われているといった、周囲からその置かれている状況が見えづらく、支援の手が届きにくい課題が新たに表出しており、これらの課題を複合的に抱えている場合も考えられることから、一人ひとりに応じたきめ細かな支援を多職種・様々な専門機関が連携し、個別的・専門的に取り組んでいく必要があります。 今後も市民に身近な相談機関の連携強化を図りながら、複雑・困難を抱える子ども・若者やその家庭への支援の充実に努めてまいります。 ヤングケアラーを含め、困難な課題を抱える子ども・若者を把握し支援に繋げるためには、自らがＳＯＳを発信し、相談しやすい環境づくりを行うとともに、生活に困難を抱える子どもや子育て家庭を早期に発見し、問題を重篤化させず未然に防止できるよう、一人ひとりに応じたきめ細かな対応が重要と考えております。 今般の法改正も踏まえ、地域社会全体で子どもや子育て家庭を見守り支える体制づくりの一層の推進に向け、国の制度のさらなる活用も含めて、ヤングケアラー支援の効果的な実施に向けた検討を進めてまいりたいと存じます。 今後につきましても、地域での様々な見守り・支え合いの取組による課題を抱えた住民の早期発見や、行政内部の専門職種のアウトリーチ機能の充実を図るとともに、専門相談支援機関等との連携を強化し、すべての地域住民を対象とした地域包括ケアシステム構築をめざします。
相模原 地域労福協	相模原市	世帯の抱える複合化・複雑化した課題に対応するため、相談支援包括化推進員の配置や重層的支援会議の設置を通じた、多機関連携による支援体制の構築など、包括的支援体制の整備に向けた取組を進めており、分野横断的に早期の課題発見と支援に取り組むアウトリーチ型の相談支援体制により、ヤングケアラーを含めた誰ひとり取り残さない社会の構築を目指しております。また、地域で活動する支援機関や団体などと連携しながら取組を進めていくことは重要であることから、包括的支援体制の考え方等について周知してまいります。
三浦半島 地域労福協	横須賀市	提出なし
	三浦市	提出なし
	鎌倉市	提出なし
	逗子市	提出なし
	葉山町	提出なし
湘南 地域労福協	藤沢市	全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対し、母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う機関として、２０２４年（令和６年）４月に藤沢市こども家庭センターを設置しております。 子ども自身や家族自身もが自覚しづらく、支援ニーズが顕在化しにくい傾向にあるヤングケアラーが適切な支援につながるためには、学校を始め、高齢者支援、障がい者（児）支援にあたる関係機関等とこども家庭センターが必要な連携を行い、個々の状況に応じた適切な支援に結び付けていくことが重要であることから、関係機関に対し、こども家庭センターの役割・機能に関する周知を図ってまいります。
	茅ヶ崎市	ヤングケアラー当事者に認識がないことにより、学校現場では確認・対応ができず、家庭でもその状況に気付いていないことがあり、支援につながりにくいことが大きな課題であると認識しております。そのような状況の中で、こども家庭センターでは、学校がこどもの困りごと等に気付いた場合、速やかにこども家庭センターへ相談できるよう、市内の小中学校を毎年訪問し連携を深めるとともに、令和６年度は近隣の高等学校６校と茅ヶ崎支援学校を訪問し、児童や生徒の相談先としてこども家庭センターの紹介、ヤングケアラーを把握した際の連絡方法の確認等を行っております。また、こどもたち一人一人へ、相談先となるこども家庭センターの電話番号等を記載した名刺サイズの周知カードを配布したほか、市ホームページや広報紙等でヤングケアラーを含めた児童虐待防止の周知啓発にも取り組んでおります。 ヤングケアラーに対する支援においては、学校や家庭を含む地域の力だけで対応するのではなく、各種相談機関や民生委員児童委員等のこどもに関わる周囲の方による気付きや協力を得ながら、学校が情報を把握した際には、こども家庭センターへいち早く連絡・連携を図ることができる体制づくりが重要です。 今後も、各学校での指導や、教職員を対象とした研修等を進めながら、こども家庭センターをはじめ、各種相談機関や民生委員児童委員等のこどもに関わる周囲の方と、より一層の連携体制の構築に努めてまいります。
	寒川町	令和６年度に町内の小中学校に通う小学４年生から中学３年生を対象に、実態把握調査を実施し、ヤングケアラーに対し、有効な支援策の実施等について、検討してまいります。また、今後についても、こども家庭センターにおいて、町内小中学校の協力のもと、小学４年生から中学３年生までを対象に、実態把握調査を継続して実施し、把握できたヤングケアラーを必要な支援につなげるよう取り組んでまいりたいと考えております。

西湘 地域労福協	平塚市	地域生活課題が複雑化・複合化する傾向にある中、本市では、社会福祉法に基づく新たな仕組みづくりである「重層的支援体制整備事業」の取組を始めています。この事業は、大きく五つの事業を重層的に実施することで、いわゆる断らない相談支援を含む包括的支援体制の確立を目指すものです。 重層的支援体制整備においては、令和8年度からの本格実施を目指し、昨年度より試行的な「移行準備事業」に取り組んでいるところであり、既存の相談体制や地域資源を活用しながら、ヤングケアラーを含む全ての地域住民を対象として、本市の状況に合った体制の構築を進めています。この「移行準備事業」による支援を進める中で見えてくる課題や、関係機関、地域の声を踏まえて新たな取組、仕組みづくりを進め、相談支援体制の更なる充実を図っていきます。
	秦野市	既存制度の分野を問わず、複雑化・複合化する地域生活課題に対応するため、令和2年4月に地域共生支援センターを設置しました。また、令和5年度より重層的支援体制整備事業を開始し、分野ごとの相談支援体制を生かしつつ、地域共生支援センターがコーディネート機能を担い、関係機関との連携・協力により、全ての地域住民を対象とする包括的・重層的な支援体制の充実に努めています。なお、ヤングケアラー支援については、市こども家庭支援課がコーディネート機能を担い、児童福祉、教育、障害福祉、高齢福祉等、関係各課とケアラー支援に関する情報や事例の共有を図りながら、包括的支援の体制を整えています。 また、関係機関や民生委員児童委員等が開催する研修会でヤングケアラーの理解や気づきにつながる広報啓発を行い、広く周知を図っています。
	伊勢原市	令和4年6月に成立した改正児童福祉法により、子育て支援課で所管している「母子保健機能」と、子ども家庭相談課で所管している「虐待相談の機能」を統合した「こども家庭センター」を、令和7年度の新築分庁舎の整備に合わせ、設置を予定しているところです。 「こども家庭センター」は、虐待への予防的な対応から、子育てに困難を抱える家庭まで、ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを両輪として、切れ目のない支援を行うとともに、支援が必要な保護者、児童に対して「サポートプラン」を作成し、更なる支援体制の強化・充実、また、地域資源の開拓等を行っていくこととなります。 設置後は、本センターを中心に、新たな相談窓口の整備や、ヤングケアラー等の実態把握、支援機関同士の連携強化、支援機関が持つ支援策の充実等、より効果的な支援ネットワークの構築が図られるよう、努めていきます。 また、スクールカウンセラーの教育相談やスクールソーシャルワーカーの学校巡回相談の中で、ヤングケアラーの早期発見に努め、関係機関と連携をしながら支援に努めていきます。
	大磯町	令和6年度に設置した「こども家庭センター」では、ヤングケアラーを含むこども・若者に関する様々な相談支援を行っています。今後とも、様々な悩みを複雑・複合的に抱える家庭やこどもの悩みや課題に対し、関係機関との連携を深め対応してまいります。 なお関係機関・部署と連携しながら、地域住民の相談内容に合わせて、法律、行政、人権、消費生活相談の紹介を引き続き行っています。
	二宮町	福祉のことわからない相談窓口で、属性や世代を問わない相談の受け止め、多機関協働へのコーディネート、アウトリーチ等広く相談に対応できるよう努めています。また、複合的な相談に対し、制度やサービスなどの業務分担や専門分野にとらわれず、幅広く対応するため、横断的に管理連携するためのシステムを導入し、包括的な相談支援体制を構築しています。
小田原・足柄 地域労福協	小田原市	令和6年3月に実施した、子ども・子育て支援及び若者のための取組に関するアンケート調査を通じ、家庭でケアを担っている若者が一定数存在することを把握しています。このため、小中学校をはじめ、小田原市要保護児童対策地域協議会の構成団体等に対して、ヤングケアラーに関する理解が深まるように周知を徹底するほか、心配な子どもや若者がいた場合には、市への情報提供を依頼しています。一方、地域包括支援センターにおいても、今年度は市内の居宅介護支援事業所と地域包括支援センターとの研修及び交流会にてヤングケアラーへの支援を題材とするなど、ケアラー支援に当たり顔の見える関係性の構築に努めております。 以上のヤングケアラー対策も含め、本市では複雑化・複合化する課題への相談や支援に対応するため、令和5年度より重層的支援体制整備事業に移行し、小田原市社会福祉協議会や関係機関との相互連携の強化を図っております。本事業を活用しながら、今後も地域に密着した支援が行える体制づくりを進めてまいります。
	南足柄市	介護、障害、子ども、生活困窮の様々な分野で関係機関と連携しながら相談、支援を行っていますが、更なる包括的な支援体制を構築するため、属性や世代を問わずに誰でも困りごとを相談することができる「（仮称）福祉まるごと相談室」の設置を進めます。 なお、ヤングケアラー対策につきましては、本年6月に、子育て支援拠点施設「にこっと」内におきまして、「こども家庭センター」を設置し、ヤングケアラーを含めた子どもと家庭への支援を、関係機関と連携して行っているところです。 ヤングケアラー本人とその家族を適切な支援につないでいけるよう、今後も関係機関との一層の連携を図るとともに、周知啓発にも継続的に取り組んでまいります。
	松田町	直営で地域包括支援センターを設置し、高齢者が住み慣れた地域において安心して日常生活を営むことができるよう、保健・医療・福祉の連携強化に取り組んでいます。地域住民が安心して生活することができるために、属性や世代を問わず包括的に相談を受け止め、つながり続ける支援体制を構築するために、地域包括支援センターを中心として体制整備に取り組んでまいります。
	開成町	地域包括支援センターや居宅介護支援事業者との情報共有により、在宅介護に疲弊し、家族内で不和が生じている事案や「ダブルケア」「ヤングケアラー」等、様々な問題の早期発見・把握に努めてまいります。 また、地域包括支援センターや社会福祉協議会、地域に根差した民生委員児童委員と連携し、相談支援体制の構築に取り組んでまいります。
	大井町	ケアラーに関しまして、地域包括支援センターの認知度向上のため、引き続き町広報紙やホームページでの周知、地域包括支援センターを紹介するパンフレットの配付、県のホームページやインターネットサイト「介護情報サービスかながわ」とのリンクなどにより、きめ細やかな周知に努めてまいります 相談支援体制づくりについては、ヤングケアラーを含めた家庭全体に焦点を当て、各分野から対応できる仕組みの構築に向け、専門職の効果的な配置等について検討してまいります。
	山北町	従来より、住民の相談支援にあたっては地域包括支援センターや庁内の関連部署、民生委員等 が一体となって取り組んでいます。地域包括ケアシステムの中核的機関である地域包括支援センターとの連携をさらに強化し、高齢、障害、子ども、生活困窮、ヤングケアラー等多様化、複合化する課題に対応できる支援体制の構築をめざします。 支援を必要とする人々に寄り添うサービス提供を行うため、地域包括支援センターや民生委員等から情報を把握し対応しています。今後も関連機関や関連部署との連携を強化して、適切な支援に繋がるよう取り組んでいきます。また、「断らない相談支援体制の構築」に向け、近隣自治体における実施状況等を研究し、体制づくり及び周知を検討していきます。

小田原・足柄 地域労福協	中井町	高齢者が抱える多様な課題解決を図るため、本人に限らず家族等の支援に対応した地域包括ケアの推進に努めるとともに、包括支援センターをはじめ、関係機関と連携を図り、支援分野の垣根を超えた取組の強化・体制構築に努めてまいります。
	箱根町	ヤングケアラーは本人にその自覚がないことや、家族の問題を知られたくないと思うことも少なくないと考えます。このため、まずはヤングケアラーをいち早く見つけ、支援につなげることが重要だと考えております。引き続き、ヤングケアラーの発見者となりうる関係者の理解促進やヤングケアラー支援の啓発リーフレットを配布するなど、ヤングケアラー支援に努めます。各地域では民生委員・児童委員が、地域住民の立場から生活や福祉全般に関する相談・救助活動を行っており、行政や地域包括支援センター等と連携し、支援を必要とする住民の身近な相談相手の役割を担っています。また、町内の各種イベントに積極的に参加する等、委員活動の周知を図っております。
	真鶴町	調整中
	湯河原町	超高齢社会において住民が安心して暮らしていくために、引き続き地域包括支援センターと連携を密にとり、地域包括支援センター職員が必要に応じてご自宅への訪問や地域の会館での出張相談受付などを継続して行うとともに、サービス事業者や地域の関係者と連携してその方らしい生活を維持できるよう、高齢者総合相談窓口としての役割を果たしてまいります。
県中央 地域労福協	座間市	・こども家庭課 ヤングケアラーに関する実態調査については、実施の方向で検討しています。その後の支援については、国から具体的な方針が示されていないため、現在は、市の要保護児童対策地域協議会等を活用し支援を実施しています。ヤングケアラー周知のための広報活動については、要保護児童対策地域協議会の会議の場を利用した周知や、講演会の実施などを行っています。
	海老名市	・教育支援課、子育て相談課 ヤングケアラーに係る実態調査は、実態把握と周知啓発、支援方策の検討を目的に、今までに3回実施しております。1回目は令和3年度に市立中学校に在籍する全生徒を対象に実施しました。2回目は令和4年度に全中学生に加えて、市立小学校に在籍する全5・6年生児童を対象に実施しました。3回の調査を通じて、小中学校共に数十人に1人が、何らかの理由で家族の世話をしているという結果が出ました。また、令和5年10月より、ヤングケアラーに悩む児童生徒が、LINEで気軽に相談できる事業「海老名市ヤングケアラーほっとライン」が始まり、校長会を通じて、学校への周知を図りました。
	大和市	調整中
	綾瀬市	・健康づくり推進課 令和6年6月の子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律においてヤングケアラーが国・地方公共団体等による支援の対象として明記されたことに伴い、国で示された支援の必要性や緊急性が高い者から実態調査を行っております。ヤングケアラーを発見した場合には、全庁的な支援体制の中で、それぞれの専門性を生かした包括的かつ重層的な支援を行っております。広報活動について、国が令和6年度までを認知度向上の集中期間としていることから、本市においても、研修、会議等の場で、リーフレットの配付等と併せ、周知・啓発を行っています。
厚木愛甲 地域労福協	厚木市	こども家庭センター：こども家庭センターにヤングケアラー・コーディネーターを配置し、様々な相談に対応するとともに、関係機関と連携して適切な支援に努めております。今後につきましても、学校や医療機関等との連携を強化し、該当する子どもたちの実態把握や早期発見に努めるとともに、保護者の状況や心情にも配慮しながら子どもの権利が守られるよう、必要な支援に取り組んでまいります。
	愛川町	要請せず
	清川村	要請せず

4. 生活相談事業への支援について

市民が抱える生活課題の解消に向けて、「かながわ生活相談ネット」の支援をお願いするとともに、神奈川県をはじめとする自治体施設へのチラシの配架や広報への協力について充実・強化を図ること。

地域労福協名	行政名	回答内容
横浜 労福協	横浜市	回答なし
川崎 労福協	川崎市	◆市民文化局 市民活動推進課 暮らしの中で生じるさまざまな疑問やトラブルの解決に向けて市・区役所に設けている相談窓口をはじめ、市民相談関連の情報につきましては、広報の機会を捉えて市民への情報提供を図っており、今後も適切な広報に努めてまいります。
相模原 地域労福協	相模原市	現状充実・強化されているため要望なし
三浦半島 地域労福協	横須賀市	・民生局福祉こども部地域福祉課・生活支援課 「かながわ生活相談ネット」のチラシ等については、生活相談が多い地域福祉課や生活支援課などの窓口配架しています。相談者の相談内容に応じて、引き続き情報提供してまいります。なお、令和7年度（2025 年度）の予算を伴う諸事業については、市議会による予算案の承認を得ていない段階です。従いまして、今回の回答は、令和6年度（2024 年度）に予算化されている事業として回答しています。
	三浦市	・市民協働課 広報紙への掲載は難しいですが、市の施設内への配架による協力は可能です。
	鎌倉市	・地域共生課 介護や障害、経済的困窮、子育て、引きこもりなど、生きにくさにつながる複数の分野にまたがる課題を抱える世帯が増加している現状や、どこに相談に行けばいいのかわからない、どのように説明したらよいかかわからないという方々の相談を包括的に受け止めるため、一般相談窓口と福祉総合相談窓口を兼ねた「くらしと福祉の相談窓口」を設置し、担当部署や専門機関と連携しながら対応しているところです。 「かながわ生活相談ネット」に寄せられた相談につきましても、相談者への切れ目のない支援ができるよう「くらしと福祉の相談窓口」において連携して取り組んでまいります。 また、広報につきましても、可能な限り協力してまいります。
	逗子市	・経済観光課 ライフサポートセンターからご依頼のありました際には、チラシを配架するなど市民への情報提供を行ってまいります。
	葉山町	各種相談窓口を設けており、様々な生活等に係る相談を行っております。その際、必要に応じ、外部相談機関の情報提供を行わせていただいております。 なお、チラシ等の配架依頼等がございましたら、各施設への配架に努めるとともに、町民への情報提供・周知に協力させていただきます。
湘南 地域労福協	藤沢市	市民への周知につきましては、引き続き、チラシ配架等の依頼を受け、実施して参ります。
	茅ヶ崎市	様々な問題や不安を抱えた市民の皆様にとって、自治体の窓口以外にも、様々な窓口で相談ができるというメリットは大きいと考えております。「かながわ生活相談ネット事業」につきましては、チラシの配架等による市民への周知を継続してまいります。
	寒川町	チラシ配架等による町民への周知につきましては、今後もしも依頼に基づき対応させていただきます。
西湘 地域労福協	平塚市	本事業の支援について、引き続き協力し、相談者への情報提供、周知に努めていきます。
	秦野市	市民相談人権課窓口等にパンフレットを配架するとともに、相談時にかながわライフサポートセンターを案内するなど、周知に努めています。
	伊勢原市	「かながわライフサポートセンター」の活動につきまして、パンフレットの配架等による普及啓発に努めていきます。
	大磯町	「かながわライフサポートセンター」が発行しているチラシなどを備え置き、相談があった方への配布を継続していきます。
	二宮町	パンフレットの配架等の協力を行います。
小田原・足柄 地域労福協	小田原市	回答なし
	南足柄市	回答なし
	松田町	回答なし
	開成町	回答なし
	大井町	回答なし
	山北町	回答なし
	中井町	回答なし
	箱根町	回答なし
	真鶴町	調整中
	湯河原町	回答なし

県中央 地域労福協	座間市	・市民広聴課 可能な範囲で協力します。
	海老名市	・市民相談課 ご提供いただいたパンフレットは、窓口に配架するとともに、適宜来庁者に案内しております。
県中央 地域労福協	大和市	調整中
	綾瀬市	・市民課 発行団体から依頼があった際に協議・検討してまいります。
厚木愛甲 地域労福協	厚木市	市民協働推進課：市民が抱える生活課題の解消に向けて、市民相談窓口を設置し、弁護士等の各種専門家による相談を行っております。また、本市以外の相談窓口についても、送付されたチラシ等を窓口で配架し、御相談の内容に応じて適宜周知しております。
	愛川町	要請せず
	清川村	要請せず